

令和5年第5回能登町議会9月定例会議 会議日程表

9月6日から9月19日(14日間)

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	9 月 6 日	水	午前10時00分	本 会 議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 上 程 ・ 朗 読 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	9 月 7 日	木		委 員 会	
第 3 日	9 月 8 日	金		決 算 特 別 委 員 会	
第 4 日	9 月 9 日	土		休 会	
第 5 日	9 月 10 日	日		休 日	
第 6 日	9 月 11 日	月		決 算 特 別 委 員 会	
第 7 日	9 月 12 日	火		決 算 特 別 委 員 会	
第 8 日	9 月 13 日	水		決 算 特 別 委 員 会	
第 9 日	9 月 14 日	木	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第10日	9 月 15 日	金	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第11日	9 月 16 日	土		休 日	
第12日	9 月 17 日	日		休 日	
第13日	9 月 18 日	月		休 日	
第14日	9 月 19 日	火	午前10時00分	本 会 議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和5年第5回能登町議会9月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日から9月19日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

2番 吉田 義法 議員、

4番 馬場 等 議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

今定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案11件、認定7件が提出されております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、「令和4年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、「専決処分の報告について」の2件があり、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和4年度決算審査報告書、また令和5年5月、6月、7月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席

を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第20、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの18件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。
大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん おはようございます。

令和5年第5回の能登町議会9月定例会議の開会に当たりまして、提案理由の説明の前に、これまでの出来事や報告事項をさせていただきます。

初めに、8月の中旬に台風7号が和歌山県に上陸いたしまして、本州を縦断いたしました。各地で河川の氾濫、竜巻、停電や鉄道の運休などが相次ぐなど、大きな被害や影響がございました。

当町におきましては、幸い大きな被害はありませんでしたが、被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りをいたしております。

また、これから台風シーズンに入りますので、台風から離れた地域で線状降水帯による被害も発生してございます。町民の皆様には、台風情報にご注意をいただき、危険を避けるための行動に心がけていただければと思います。

そして、8月19日に当町の夏の風物詩となっております、ござれ祭りが柳田植物公園で開催をされまして、町内外から約5,500人が来場されました。芝生広場にはキリコ5基が並びまして、ステージでは町の太鼓蓮響による演奏や歌謡ショーが行われたほか、飲食テントにおいては地元の特産品や姉妹都市の長野県信濃町のトウモロコシなども販売をされ、多くの人でにぎわってまいりました。夜には、今年初めてドローンショーも行われ、夜空を彩る花火が打ち上げられ、大盛況のうちにイベントを終えることができました。

また、8月29日に開催をいたしました能登町子ども議会において、11名の子ども議員の方々に参加をしていただきました。中学生ならではの視点で、人口の流出や少子化対策、そして耕作放棄地や海洋ごみ問題などについて、多くの提案や質問をいただきまして、町の未来を担う子供たちの貴重な意見を聞くことができました。

中学生の皆さんには、子ども議会を通して議会の仕組みを知るとともに、町政に興味や関心を持ってもらいたいと願っておりますし、町といたしましても、子供たちが自分たちの町に誇りと愛着を持てるようなまちづくりを進めていかなければならないと思っております。

そして、今月の24日には第36回目となります猿鬼歩こう走ろう健康大会が開催をされます。今回は、前回より多い943名の方から参加の申込みがございました。

歩こうの部につきましては、当日も参加を受け付けておりますので、参加を希望される方は、ぜひ会場にお越しいただければと思っております。

ご参加する方々には、充実した一日となることを願っております。

そして、今月の20日からスタートいたします新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種でございますが、今回は初回接種を終了した全ての方が対象になりますので、ぜひ接種希望の方はお申込みをしていただければと思います。

それでは、本日提案をいたしております議案11件、認定7件につきましてご説明をさせていただきます。

議案第68号から第71号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の補正でございます。

今回の補正の主な内容につきましては、町の情報を速やかに町民へ発信するための町公式LINEの構築事業をはじめとし、路線バスの利便性を図るための内浦総合支所バスロータリー整備事業を計上したほか、7月の豪雨によります災害復旧費や遊休施設の解体工事費の追加を行ったものでございます。

それでは、議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、1億2,117万4,000円を追加し、予算の総額を156億5,122万4,000円とするものであります。

歳出からご説明を申し上げます。

第1款「議会費」は、50万8,000円の追加であります。

第1項第1目「議会費」において、小林市市民まつり表敬訪問、それから議員のなり手不足解消調査特別委員会の視察研修旅費を追加いたしました。

第2款「総務費」は、4,715万8,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第5目「財産管理費」において、役場庁舎の空調機器の修繕費の追加、また、EV車駐車場整備の充電器の価格高騰によります工事

請負費の追加、また、旧松波駅の解体工事に係る所要の経費を計上いたしました。

第7目「地方創生推進費」においては、寄附金の財源充当による調整をいたしました。

第8目「地域振興費」において、定住住宅助成金につきまして、実績を見込み増額をいたしました。また、首都圏からの移住に係る支援金として、石川版移住支援金支給事業を新たに追加計上したものであります。

第12目「地域安全推進費」においては、防犯カメラデータの抽出業務の委託料を追加しております。

第13目「交通対策費」においては、内浦総合支所前にバス停を移設しまして、ロータリー化するための工事費を追加いたしました。

第14目「電子自治体推進費」においては、行政情報や災害情報等を速やかに町民に発信するためのツールとして、町公式LINEの構築費用を追加いたしました。

第15目「有線放送費」においては、有線ネットワーク施設におきまして、インターネット通信機器が故障をしたことによりまして、設備の更新費を追加いたしました。

第16目「諸費」においては、町管理の集会所の地震による修繕と老朽化フェンスの撤去費のほか、宮犬地区の生活改善センターの解体に係る所要の経費を追加いたしております。

第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」においては、マイナンバーカード利用によります住民票の写し等のコンビニ交付利用者の実績を見込みまして、その手数料を追加計上しております。また、デジタル手続法施行に伴いますシステムの改修費を追加計上いたしました。

第3款「民生費」は、744万9,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」、第3目「老人福祉費」において、藤波、七見の両デイサービスセンターの指定管理料の追加であります。

第4目「介護保険費」においては、令和4年度の低所得者介護保険料の軽減国庫負担金の償還金を計上したものでございます。

第4款「衛生費」は、1,450万9,000円の追加であります。

第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」において、多目的交流センター使用料の財源充当による調整を行ったものであります。

第2目「予防費」においては、新型コロナウイルスワクチン接種業務のうち、個別接種促進支援事業分を委託料から補助金に組み替え、計上したものであります。

第4目「環境衛生費」においては、フルーツ管理センターの解体工事費の追

加であります。

第6款「農林水産業費」は、80万円の追加であります。

第1項「農業費」、第3目「農業振興費」において、宮地交流宿泊所こぶしの給湯器の故障に係る修繕の負担金を追加したものであります。

第7款「商工費」は、1,468万8,000円の追加であります。

第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」において、創業・継承支援事業において、実績を見込みまして補助金を追加計上したものでございます。

第3目「観光費」においては、指定寄附採納に伴いまして、ふれあいの里営業施設への指定管理料を追加いたしました。また、国民宿舎能登やなぎだ荘の源泉の薬注機器の設置工事費、また、奥能登地震によりますセミナーハウスやまびこの屋根の棟瓦の修繕費を計上いたしました。

第8款「土木費」は、1,403万3,000円の追加であります。

第2項「道路橋りょう費」、第3目「道路橋りょう新設改良費」において、社会資本整備総合交付金事業及び地方創生道整備推進交付金事業並びに道路メンテナンス事業の進捗状況に応じた調整による予算の組替えを行ったものでございます。

第3項「河川費」、第1目「河川総務費」において、黒川と時長地区の護岸改修工事費を追加したものであります。

第5項「都市計画費」、第3目「下水道費」は、下水道事業会計の補正に伴います補助金の追加と出資金の減額を行ったものでございます。

第9款「消防費」は、200万円の追加であります。

第1項「消防費」、第4目「防災対策費」におきまして、日本赤十字社石川県支部よりご支援をいただきまして、救援物資の保管庫の整備を行うための工事費を追加したものでございます。

第10款「教育費」は、831万8,000円の追加であります。

第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」において、小木中学校の円滑な統合に向けた諸課題を検討し、調整するために設置をいたしました小木地区統合検討委員会に係る報償費を追加したものであります。

第3目「学校教育費」においては、通学路における児童の安全確保を図るため、その見守り活動に係る諸費用を追加いたしました。

第2項「小学校費」、第1目「小学校管理費」においては、松波小学校の屋根防水の修繕工事費を追加いたしました。

第2目「小学校教育振興費」においては、指定寄附を受けまして、小学校の備品購入費への追加計上であります。

第11款「災害復旧費」は、1,171万1,000円の追加であります。

第1項「農林水産施設災害復旧費」、第1目「農業施設災害復旧費」及び第2

目「林業施設災害復旧費」におきまして、奥能登地震災害の事業費の調整を行ったほか、7月14日発生 of 豪雨災害10件を新たに追加計上したものでございます。

第2項「公共土木施設災害復旧費」、第1目「土木施設災害復旧費」においては、6月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨災害1件を追加計上したものでございます。

以上、1億2,117万4,000円の財源といたしまして、歳入において、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第17款「寄附金」、第18款「繰入金」、第19款「繰越金」、第20款「諸収入」、第21款「町債」を追加いたしまして、第12款「分担金及び負担金」、第13款「使用料及び手数料」を減額し、収支の均衡を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の議案第69号「令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、3,300万7,000円を追加し、予算の総額を28億5,351万8,000円とするものでございます。

その内容につきましては、令和4年度介護給付費等の精算に伴います国庫支出金等の償還金を追加計上したものでございます。

この財源といたしまして、歳入に、第4款「支払基金交付金」、第5款「県支出金」、第9款「繰越金」を追加いたしまして、第8款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の議案第70号「令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」は、収益的支出におきまして、202万7,000円を追加し、総額を8億534万2,000円とするものでございます。

その内容につきましては、水道料金の令和5年1月の寒波に伴います漏水の減免によるものでございます。

次の議案第71号「令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的収入におきまして、20万7,000円を追加し、総額を8億2,692万6,000円に。収益的支出におきまして、39万6,000円を追加し、総額を8億4,565万6,000円とするものでございます。

その内容につきましては、下水道使用料の令和5年1月の寒波に伴います漏水減免によるものでございます。

また、資本金収入におきまして、7万4,000円を減額し、総額を6億294万3,000円とするものでございます。

その内容につきましては、資本費平準化債の確定に伴います調整を行ったものでございます。

次の議案第72号「能登町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正によりまして、個人住民税における森林環境税の導入に伴い

ます徴収方法等の規定を整備するほか、扶養親族等の申告書の記載事項の簡素化、また、軽自動車税における自動車メーカー等の不正行為に関する再発防止策の強化に係る所要の改正を行ったものでございます。

次の議案第73号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、10月から導入されますインボイス制度に対応する証明書の交付に係る手数料の条文を追加したものでございます。

次の議案第74号「能登町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、移動端末設備に搭載をいたしました個人番号カードの電子証明書を利用いたしまして、コンビニエンスストア等に設置してございます多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を可能とするための所要の改正を行ったものでございます。

次の議案第75号「財産の取得について」は、消防の用に供するための財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得財産につきましては、消防ポンプ自動車1台でありまして、財産の所在は能登町字小木17字68番地4、取得価格につきましては2,277万円、契約の相手方は七尾市の長野ポンプ株式会社七尾営業所でございます。

次の議案第76号「財産の取得について」は、除雪の用に供するための財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得財産につきましては、除雪ドーザ11トン級1台で、財産の所在は能登町字柳田礼部44番地1、取得価格につきましては1,936万円で、契約の相手方は穴水町のコマツ石川株式会社穴水支店でございます。

次の議案第77号「令和4年度能登町下水道事業会計資本金の額の減少について」は、令和4年度の能登町下水道事業会計資本金の額を減少いたしまして、繰越欠損金を補填することにつきまして、地方公営企業法第32条第4項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次の議案第78号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、本年度において、辺地区域に該当いたします「中斉辺地」、「木郎辺地」の2辺地におきまして、令和5年度から令和9年度の期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がございますので、新たに総合整備計画を策定するものでありまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次は、認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件の認定につきましては、令和4年度の一般会計、そして国民健康保険特

別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の3特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3企業会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

なお、令和4年度の決算状況につきましては、別冊配付の令和4年度主要施策の成果説明書の中でも、決算額の概要につきまして明記をしてございますので、円滑な審査が進められますことをお願いを申し上げます。

以上、本定例会議に提出いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第68号から、日程第20、認定第7号までの18件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。

4番 馬場等議員。

4番（馬場等）

今ほど町長のほうから説明された中で、第9款の消防費、200万円の追加。これ、「日本赤十字社石川県支部より支援をいただき、救援物資保管庫の整備を行うための工事費を」となっておりますけど、この救援物資保管庫の場所というのはどこになるんですか。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

場所につきましては、防災備蓄倉庫の敷地内、今、防災備蓄倉庫、旧上町の保育所にあります、その敷地内を予定しております。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

前回、私、一般質問で、現在の防災備蓄倉庫の場所、旧上町公民館が、もうそろそろ洪水ハザードマップができると思うんですけど、その洪水の想定区内に入ってくると県のほうのホームページに載っております、今その場所にまたこの救援物資保管庫の整備を行うということは、ちょっと整合性が取れないというか、おかしいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

備蓄機能の拠点となっている場所が、今現在この場所にあります。総合的に管理できる場所としては、今現在は最適であると考えております。

しかしながら、6月議会で町長が答弁させていただきましたとおり、5月に県が管理する町内2級河川の洪水浸水想定区域図が公表されまして、防災備蓄倉庫は上町川の浸水想定区域内ということになりました。

この備蓄機能拠点の移転につきましては、今後、財源や新たな場所等を総合的に検討していきたいと考えておりますので、今現在はこの場所で設置をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

今現在はまだハザードマップ、それでも県のほうでそういうふうに想定区内に入るということになっておりますから、そこに置くのはやっぱりおかしいんじゃないかなと思いますから、新たな場所を探して整備を行っていただきたいと思います。

それともう一つなんですけど、議案説明資料なんですよ。これ今ここで聞

いてもいいんかどうかわかんないんですけど、健全化判断比率の数字がいつも上がります。ナンバー4の資料の中の2ページですか、標準財政規模の中に臨時……。

議長（金七祐太郎）

馬場議員、一応それ報告事項になっておりますので、議題とは離れてますので。

4番（馬場等）

ああ、そうですか。

ほんなら終わります。すみません。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第78号までの11件について、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第78号までの11件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託すること

に決定しました。

決算特別委員会の設置及び委員の選任について

議長（金七祐太郎）

日程第21、「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定によって、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

決算特別委員会の委員に、

- 1 番 小浦 肇 議員
- 2 番 吉田 義法 議員
- 4 番 馬場 等 議員

8番 市濱 等 議員

9番 小路 政敏 議員

10番 酒元 法子 議員

以上の6人を指名します。

お諮りします。

以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、全員協議会室で決算特別委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

他の議員、執行部は自席にて待機願います。

よろしく願います。(午前10時33分)

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時35分再開)

委員長、副委員長の互選報告

議長（金七祐太郎）

日程第22、「委員長、副委員長の互選報告」を議題とします。

委員会条例第9条第2項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員会委員長に、8番 市濱 等 議員

副委員長に、1番 小浦 肇 議員

以上であります。

休会決議

議長（金七祐太郎）

日程第23、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月7日から9月13日までの7日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、9月7日から9月13日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、9月14日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会（午前10時36分）

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（金七祐太郎）

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願いたします。また、質問の回数は質疑と同様に、原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許可します。

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

改めておはようございます。本日はよろしくお願いたします。

質問の前に、少しお話をさせていただきます。

9月9日に発生しました台風13号で、床下浸水の被害に遭った福島県のいわき市、それから千葉県の大原市の友人に電話して話をしました。友人が言うには、想定外の氾濫で、床下浸水は全く想定はしていなかったと。にもかかわらず、このような被害に遭ったということで、本人は困惑しているし、当然行政や関係機関も困惑しているというような状況ということでした。

改めて、防災対策は必要だなというふうに考えましたし、また、より一層、その想定外というところの線引きをうまく考えていく必要があるなというふうに考えました。

また、友人は、まだ後片付けをやっている最中やと。しかしながら、気温が高くて大変苦勞しているというようなことも言われてました。日本海側も同じく、猛暑に近い状況であるので、お互いに熱中症には気をつけて頑張ろうとい

うふうに別れました。

ということで、町民の皆さんはじめ職員の方々には、外で業務をなされると
思いますけれども、まだまだ暑い日が続きますので、水分の補給を頻繁に行われ、
そして熱中症にはお気をつけていただきたいと思います。

さて、質問に入ります。

能登町のデジタルトランスフォーメーション計画の取組状況について質問を
いたします。

以下、デジタルトランスフォーメーションを「DX」というふうに表示させて
いただきます。

去る8月8日、日経新聞の記事ですけれども、7月19日に石川県庁で第5回
デジタル化推進本部会議があったそうです。そこで、25年までに行政手続オ
ンライン化100%達成に向けた四半期の進捗報告があったと。その報告で、
非常によかったらしいんですけれども、ポジティブな事例に拍手が上がるのか
と思いきや、西垣淳子副知事が檄を飛ばしたと、そのように記されてました。

私は副知事じゃないんで推測ですけれども、25年までに100%達成とい
う目標があるので、加速する狙いがあったんじゃないかなというふうに推察し
てます。

そこで、昨年度末に策定されております能登町DX推進計画の進捗について
確認させていただきたいと思います。

なお、私は決して檄を飛ばすつもりはありませんので、よろしくお願いま
す。

質問です。

令和5年度も四半期が過ぎました。もうこの9月終われば上期が終わろうか
としておりますけれども、現時点の本計画の進み具合や、それから町長の考え
方をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

町のDX推進計画というのは、本年度から令和7年度までの3年間を計画期
間として、本年度から取組を進めたところであります。先月には本部会議を開
催いたしまして、各課の取組、また進捗状況について情報共有を図ったところ
であります。また、今回の補正にLINEの公式アカウントの構築費というの
を計上をさせていただいておりますが、まず取組が可能なものから順次取り組
んでまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、DXの取組には非常に多額な費用が必要となるものもごございますので、利用される効果も協議、検討しながら町のデジタル環境の整備を順次進めてまいりたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

町長の答弁から、私なりにちょっと理解をしたことを復唱しながら、繰り返しになりますけれども述べたいと思います。

まず、計画どおり進んでいると。それから、即できることは実行する。そして、費用対効果を検討し、誰もが満足できるデジタル環境整備を進めるというお考えであることをしっかり確認することができました。

あと、この個別の細かい方策については、次、引き続き、担当部門に聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、担当部門に確認の質問です。

能登町DX推進計画のロードマップでは、推進方策として11項目32の取組の方策が示されています。全部言うとは時間ないので、これらの取組の方策のうち、以下今から述べます6つについて、進捗と今後の取組をお聞かせください。

まず1番目、情報システムの標準化と共有化。2つ目、今世の中、結構進んでいると思うんですけども、私もここ数年間経験してきましたけれども、テレワーク、あるいはモバイル端末等を使った仕事の仕方ということで、端末の環境整備。それから3番目ですけれども、AI-OCR、RPA導入の検討、ちょっと難しい言葉ですけれども、人工能を利用したシステムだと思うんですけども、これらの導入について説明してください。

それから、ペーパーレス会議の対象の拡大、どのようになっているんでしょうか。

5つ目、文書管理システムの導入。6つ目、情報化担当職員の力量アップを目的とした研修などをどのように行っているのか、お聞かせください。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

それでは、ご質問のありました6項目につきまして、進み具合と今後の取組についてご説明させていただきます。

まず最初に、情報システムの標準化・共有化であります。

これは、全国の市町村でおのこのシステムを使用しておりますが、これを令和7年度末までに戸籍や住民基本台帳など20の業務につきまして、全国で統一した標準システムに変更し、費用の削減や手続の簡素化を図るものでございます。

進捗と今後の取組といたしまして、現在使用しているシステム等標準システムとの機能の違いにつきまして、システム事業者と問題点の洗い出しを行っているところでございます。令和7年度末までには変更できるよう進めているところでございます。

次に、テレワーク、モバイル端末の環境整備であります。

これは、多様な働き方改革のほか、災害時、遠方での出張の際でも業務ができるよう環境を構築し、住民サービスを継続して行っていくため、整備するというものでございます。

進捗と今後の取組であります。まずテレワークの環境整備につきましては、コロナ禍を契機といたしまして、職員が自宅でも業務ができるよう環境整備を行いました。今後、職員の出張時におきましても、業務ができるよう、環境整備を次年度以降に実施していきたいと考えているところでございます。

次に、AI-OCR・RPA導入の検討であります。

これは、例えば申請書をシステムに入力する作業や、単純な計算業務などに人工知能でありますAIのデジタル技術を導入し、業務の効率化を図るものでございます。

今年度、各課が行っている業務について調査を実施いたしました。この調査に基づきまして、費用対効果を考えながら、AIを導入するか検討していく予定としております。

次に、ペーパーレス会議の対象の拡大であります。

これは、地球温暖化に伴いますCO₂を削減するため、ペーパーレス会議を拡大していくというものでございます。現在も既に会議等の資料を電子化し、タブレット端末で閲覧するなど、各課で可能な範囲でペーパーレス化に努めておるところでございます。

次に、文書管理システムの導入であります。

これは、先ほどペーパーレスとも関係がありますが、現在の決裁、伝票、資料などに紙を使用しているものを、データでやり取りができるようにするものでございます。

現在、電子決裁を含むシステム導入費用について調査をしているところであ

りまして、今後、導入自治体の事例や導入費用も勘案しながら検討していきたいと考えております。

最後に、情報化担当職員の研修等の実施であります。

デジタル技術は日進月歩でありまして、チャットGPTなどの新しいデジタル技術、それからセキュリティ知識の習得につきましては、情報化担当職員には必須となります。

進捗と今後の取組であります。職員を対象とした研修を下半期に計画しているほか、自治大学校でのDXに係る研修も職員を派遣する予定としております。

ご質問の6項目の説明は以上となりますが、本年度実施予定の具体的な取組を紹介させていただきますと、今回、補正予算に計上させていただきましたLINE公式アカウントの構築業務のほか、旧の町史や村史のデジタルアーカイブの制作作業、またオープンデータの経度、緯度の調査のほか、町広報にも周知しておりますが、町民対象のスマホの講習会なども実施しております。

いずれにしましても、着実に計画を進めていくところでありますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

6点の報告から、少し私の見解を述べさせていただきます。これ決してやってくださいとか、そういうものではないので、よろしく願います。

かくかくこの6点のテーマについて、問題、課題を整理して計画どおり進めているというように私は理解をしました。各地方でカスタマイズしたシステムを使つてと、これ国主導で多分統一しようというような施策だと思うんですけども、この標準化というのは非常に時間を要するんじゃないかなと。これは私の経験上からの話ですけども、だと思えます。また、いろんな問題も出てくると思えますので、進捗管理をぜひ計画的にやりながら進めていただきたいなというふうに考えます。

また、AI機能を活用した業務改善は民間企業では結構進んでますし、行政でも加賀地方のほうは結構導入したとか、チャットGPTを導入したとかという報道されてはおりますけれども、これもなかなか実際に使ってみると、狙ったとおりのものも出てこないような経験も私はします。現在も無料のチャットGPTですけども使つてまして、首をかたげるような文章とかコメントが出

できます。なので、先ほど申された費用対効果をしっかり考えていただいて、進めていただければと思います。

また、先ほど町長もやれることから、できることから実現しますよといったことで、LINEを活用した町情報の発信は非常に素晴らしいんじゃないかなと思いますので、あわせて、スマホの操作方法の講習など、どんどん推し進めていただければと思います。誰もが満足できるデジタル環境整備を進める第一歩ではないかなということを確認しましたので、次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけれども、男性職員の育児休業に対する取組についてです。

町のホームページで、本年6月30日に特定事業主行動計画の取組状況が報告されてました。

2ページ目で、男女別の育児休業取得率が報告されておりましたが、そこで私だけかもしれないけれども、目を引いたのが、平成29年から令和4年の6年間、男性職員の育児休業が0%でした。

一方、厚生労働省が発行しております、これは令和3年度ですけれども、雇用均等基本調査報告というものがあまして、それに報告されているのは、いろんな業種ひっくるめてだと思えるんですけども、思うというか、というふうに書かれてましたけれども、民間が主ですけれども、男性職員の育児休業取得は9年連続で上昇し、令和3年度、過去最高の13.9%というふうに報告されてました。当町と比較すると大きく乖離しております、ということですね。

それから、本年の3月17日に岸田総理が記者会見でこのような目標を設定されてました。2025年度、男性の育児休業取得目標50%。今、令和3年で13.9%ですよ。これを4年、5年と進みますから多少上がっていると思えるですよ。50%です。2030年には80%の目標を掲げられました。また、国家公務員に関しては、25年度に85%以上の職員が1週間以上の育休を取得するための計画を策定するというふうに明言されてました。なかなか厳しいなというふうに私は思いましたけれども。

そこで質問になります。

国は、次元の異なる少子化対策としていろんな施策や目標を提示されておりますが、当町の男性職員の育児休業取得の取組について、状況やお考えなどを、町長、お聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今、小浦議員のおっしゃったとおり、町の特定事業主行動計画というのは、

国の計画に基づきまして女性職員の活躍を推進していくために、公平な職務の機会の付与、またワークライフバランスの推進などのほか、男性の家庭生活への積極的な関与が必要であるとされておりまして、それらと密接な関係にある子育て支援を行うことが大切であるというふうに思っております。そして、計画の取組の目標の一つとして、男性職員の育児休業取得率の向上というのを挙げております。

政府が掲げるこども未来戦略方針の中にもございますけれども、目指すべき社会の姿というのは、若い世代が希望どおり結婚し、そして誰もが子供を持ち、安心して子育てができる社会ということであります。そのためにも、男性職員の育児休業取得率の向上には積極的に取り組みたいというふうに考えておりますが、今取得率ということでおっしゃっておりますけれども、私は別に率というのはこの能登町ではあまり気にしてません。なぜかといいますと、対象、分母となる人数が少ないです。二、三人いればいいところでありまして、その方が例えば2人おって、1人取ればもう50%になるわけなので、ですから私は、育児休業というのは何か月も取らなくてもいいので、3日でも5日でも必ずその対象の職員に取っていただくような取組をしていきたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

町長から、当町の実情に合ったような目標を設定したいというようなお言葉をいただいたというふうに理解いたします。

確かに、2人や3人ぐらいの対象者に70%、85%と言われても達成も難しい部分もあると思いますので、また当町に合ったそういう管理指標を設定していただいて取り組んでいただければなと思います。

今の答弁から私は、当町は安心して子育てができる社会、そして笑顔で暮らせる社会、家庭を目指して育児休業取得率の向上、これはちょっと率ではないということなんですけれども、いい環境をつくっていくということを理解いたしました。

それでは、これらの取組について、担当部門より、町長の考えをどのように実践されるのか、説明をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

議員のおっしゃるとおり、当町では男性職員の育児休業取得の実績がこれまではない状況であります。これは、休業期間中の所得の減少、または、これまで当町では男性の取得実績がないということ、また、休業の取得によりまして職場に迷惑をかけるのではないかといった思いが要因にあるのかなと思います。

当町では、育児休業制度の積極的な利用を促すために、現在、対象職員には育児休業を含め、他の休業制度や経済的な支援制度などを掲載してあります「子育て支援ハンドブック」を配付しております。そして、制度の周知を図っておりますが、まずは対象職員に個別に声かけをし、取得の有無や取得しない場合の理由などを面談等で確認して、取得したい男性職員には休業中の担当業務継続への懸念を和らげるなど、取得しやすい環境づくりを行っていきたく考えております。

また、本年度におきましては、男性職員2人が育児休業を取得予定としております。前例ができることで取得する職員が増えてくるのではないかなと期待しております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

期待していたような答弁だったんじゃないかなというふうに思います。

担当課長から、職場の環境づくりに着手する。それからは、対象者に個別に声をかけるといった心優しい取組をされているということを確認できました。なので、今後取得しやすいような環境ができるものだろうなというふうに思いますので、以上で私の質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、1番 小浦議員の一般質問を終わります。

それでは次に、2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、少しだけ話をさせていただきます。

8月下旬から今月にかけて、バスケットボールのワールドカップが開催

され、ドイツが初優勝を成し遂げました。日本は残念ながら、1次ラウンドで1勝2敗の成績となり、2次ラウンドには進めませんでした。順位決定戦へ進み、2勝を上げ、トータル3勝2敗で、最終順位は19位。前回大会の31位を大きく上げました。決勝トーナメントには進めませんでした。この大会には来年開催のパリ・オリンピックの出場権がかかっており、順位決定戦とはいえ、日本の最終戦まで目が離せない見どころのある大会であったと思います。

皆さんの中にも見ておいでた方がいるかなというふうに思います。日本は見事にアジアチームの中で最高成績を取めたので、五輪切符を手に入れました。その原動力となったのがジョシュ・ホーキンソン選手であります。シアトル出身で、マリナーズのイチロー選手のファンであって、自身も高校までは並行して野球もやっていたということでもあります。

今回は代表を辞退した富山県出身の、現在アメリカで活躍しております八村塁選手におきましても、幼少期には陸上や野球をやっていたようで、バスケットについては中学から始めたそうです。

彼らはもちろん運動能力が高いのですが、競技を選べる環境にあったこと、それができる環境にあったことが将来的においてよい結果をもたらすことができたと考えております。

このことから、子供たちにはできる限り選択肢がある環境で学ばせることが大切だというふうに改めて感じました。

それでは、通告のとおり2点質問いたします。

まずは、中学校の統合に関する質問を行います。

私が一般質問を行うのは今回で20回目となります。そのうち、中学校の統合に関する質問は2年ぶり5回目となります。

平成22年度、能登町として初めて学校適正配置基本方針及び実施計画が策定されました。そして、その計画のとおり、平成24年に松波小学校が宇出津小学校に、そして平成26年には鶴川中学校が能都中学校に統合されました。ただ、平成26年度以降の計画が実施されていませんでした。そのため、令和元年6月の定例会議の一般質問におきまして初めて統合について取り上げ、学校適正配置基本方針及び実施計画の見直しと中学校の統合を行うことを提言いたしました。しかし、その後も約2年間は全く何もされていなかったのだというふうに思っております。

ただ、令和4年度基本方針及び実施計画が見直され示されました。令和5年度におきましては、各地で説明会が開かれ、小木地区では中学校の統合を進めるための検討委員会が設置されたと聞いております。少し時間はかかりましたが、全く進捗がなかったことが動き出したこと、よいことだと評価いたします。

ただ、平成22年度に策定された小中学校の適正規模は、小学校が1学年1

0人以上、中学校の1学年が20人以上に対し、令和4年度に作成された小中学校適正規模では、小学校が1学年5人程度、中学校が1学年10人程度と、半分の人数が適正規模と示されております。

私は、少人数であるとその年により男女比が偏り、例えば4対1や9対1となる場合も考えられ、5人や10人が適正規模とは考えられません。

改めて、この12年間の経過や取組を示した上で、また小学校1学年5人程度、中学校1学年10人程度が適正とする根拠は何か、お答えください。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

経過といたしましては、平成22年度に小中学校適正配置基本方針・実施計画を策定し、平成24年4月に真脇小学校と宇出津小学校、平成26年4月に鶴川中学校と能都中学校が統合いたしました。また、内浦地区の中学校の統合については、住民の合意形成が得られないままとなっております。

前計画作成当時、1,225人在籍していた児童生徒は、12年が経過し、734人までに減少した実態を踏まえ、適正規模・適正配置を再考することといたしました。

令和3年度に町立小・中学校教育環境づくり検討委員会を設置し、議論を重ね、今年3月に、小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画を策定いたしました。

本計画の周知を図ることを目的に、本年5月から6月にかけて、小学校区5地区で住民を対象とした地区説明会を開催し、ご意見やご質問を頂戴してまいりました。7月には、小木地区で小木中学校の統合に向けた統合検討委員会を設置し、現在、統合先の中学校や統合の時期について協議を進めているところです。

議員のご質問にあります適正規模の根拠についてですが、平成27年に文部科学省から出された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、学校規模の適正化については、設置者が地域の実態を踏まえ、教育的な観点から主体的に判断することが書かれており、教職員、保護者のアンケートなどを参考に、教育活動を保障する最低限の人数を検討し、統合を考える目安として示したものとなりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

能登町の実情に合わせて、最低限度の人数に合わせたというご説明でした。

今回の適正規模・適正配置実施計画では、「小学校は5校5地区で検討する」とあります。また、令和15年度以降において、教頭、養護教諭、事務職員の配置が望めない小学校については、地理的コミュニティとの成り立ち、地域の実情や今後の行政施策等を考慮して統合を検討するとあります。「教頭、養護教諭等の配置が望めない」の意味が私には少し分かりません。その状態になる場合があるのでしょうか。

現在の5つの小学校を残すためには、年々減っていく児童に対応していくだけでなく、児童数を維持していく方策が必要だと考えます。

次の質問におきましては、できれば教育面と町政の面から、教育長、町長の御二人に答弁をいただきたいですが、難しいのであれば結構です。

例えば、5地区の特色ある教育や子育て世帯が暮らしやすい環境づくり、また、5地区に特化したまちづくりや地域の活性化なども必要だと考えます。何か具体的な方策はありますか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今現在も各地区の小学校において、その地区ごとの特色的な活動、総合学習の中で取り組んでいるところであります。そして、児童数が減少していく中で、町としては総合戦略に基づきまして、各種移住・定住も含めながらいろんな取組を今粛々に行っているわけでありまして、それがすぐに結果が出るかということそうではないというふうに思っておりますけれども、前向きに取組を進めていくしかないと思っております。

そしてまた、小学校を5地区で検討するという考えの中には、小学校の児童の発達の段階の特徴として、やはり先生との関わりが非常に重要でありまして、個別に丁寧な指導が必要な時期でございます。そして、少人数でも教育環境が確保できる限りは地域に小学校を残したいという思いでありますので、ご理解を願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

適正規模・適正配置実施計画では、「中学校は地区を限定せず、将来的に1校とする」「全校生徒40人未満となる小規模校は、統合の検討をする」とあります。

40人未満となる中学校区では、その年度に統合検討委員会を立ち上げ、年度内に数回の検討委員会を開催し、統合するための準備をする。翌年度に閉校式の準備を整え、その年度末に閉校式を実施すると聞きますが、統合するための準備期間が2年間は、私は長いと考えます。検討委員会と閉校式の準備を並行して行えば、1年間でできるのではないのでしょうか。もし、2年間かけなければできないのであれば、検討は40人を切る前に開始するべきだと考えます。

柳田中学校の検討開始は、令和15年を予定しております。前年が41人、当該年度は33人となることから、検討開始は40人を切る前に行うべきだと考えます。

また、統合検討委員会において統合先を決めると聞きましたが、能都中、柳田中、松波中の3校になってからも統合検討委員会で決めるのでしょうか。

「中学校は地区を限定せず、将来的に1校とする」とあるように、教育委員会では統合する判断をしたのですから、円滑、なおかつ迅速に統合を進めるためには、統合先や通学方法など、子供たちのことを第一に考え、計画を示すべきだと考えます。いかがでしょうか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

具体的な進め方といたしましては、先ほど議員からもお話があったような手順で進めております。統合検討委員会を設置し、統合先の学校や時期を教育委員会が決定いたします。翌年度には、統合準備委員会を設置し、翌年4月に統合という流れで進んだ場合は、約2年間の期間となります。

また、実施計画では「40人未満となる小規模校は、統合の検討を開始する」としており、地区説明会でも住民の方にご理解いただいたところです。その中で個別のご質問があった際に、私どもは個人の思いではそれを軽々に進めることはできません。その地区でしっかりPTA等での総意ということであれば、また時期的なものについてはご相談いたしますということで、ご質問があった際にはご返答をしております。

ただ、今後も、もう5地区でしっかりと説明も十分にしていまいりましたので、

本計画に基づき、保護者や地域の方、学校関係者の方々のご理解とご協力をいただきながら、着実にこの統合の計画を進めてまいりますので、ご理解を願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

途中の説明の中では不安に思うこともありましたけれども、最後に、計画どおり進めてまいりたいというふうに答弁されたことを安心して聞きました。迅速に進めていただきたいなというふうに思います。

小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画の小学校の配置については、5校をできるだけ維持していく必要があると考えますが、1学年10人程度が最低限度で望ましいと私は考えます。そのためには教育だけではなく、町の施策が必要です。あらゆる面から考えなければならないと考えます。

また、中学校については、中学生の3年間は私たち大人の3年間と違い、毎年、毎日が真新しく、人間形成に大きく関わる貴重な時期です。そのためにも、過小規模校ではなく、ある程度の同級生や先輩、後輩と中学校生活を送ることが望ましいと考えます。生徒においては、過小規模校であることにさほど疑問や不便さを感じていないかも分かりません。そして、中学校生活はよい思い出として残ると考えます。これは、子供たちには順応性があり、どこだって楽しめる力を持っているからです。ですが、だからといって過小規模校でもよいとか、統合しなくてもよいなどの答えにはなりません。速やかに統合を進めるべきだと考えます。

また、統合に関連して、保護者の方からご意見をいただいておりますので、それを紹介したいと思います。

先生方は大変忙しく、働き方改革が必要だと思えます。教育する立場の先生が健康で時間にゆとりがないと、適切な教育ができないのではないのでしょうか。また、小さい学校でも大きい学校でも、教職員の仕事の内容は基本的に同じだと思います。統合すれば教職員の人数も増え、分担できます。教科学習は大事ですが、人としての道徳や、生きるために必要なことなどを教える余裕がないように感じます。児童生徒だけではなく、教職員も人数がいて、たくさんの目で教えることや学ぶことができると思います。統合については賛成です。一刻も早く進めてほしいですとのことでありました。

次の質問に移ります。

移住、定住の促進について質問をします。

昨今は、多くの自治体で少子高齢化が進み、人口減少しております。この人口減少の抑制を図る方策の一つとして、移住、定住の促進が図られています。当町でも移住・定住事業が実施されていますが、移住者の実績と、主な移住支援制度について何があるか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

小川ふるさと振興課担当課長。

ふるさと振興課担当課長（小川勝則）

私のほうから答弁をさせていただきます。

まず初めに、当町の移住者実績とのことですが、移住された方の実績の数として、数のほうをお答えさせていただきます。

数については、能登町定住促進協議会にて、平成27年度より集約している実数を実績として用いておりますので、その報告によりお答えさせていただきます。

これまでの実績数は、令和5年8月末現在で181組312名でございます。

なお、参考までに過去3年間の実績の数は、令和4年度では24組42名、令和3年度では26組50名、令和2年度では28組49名でございます。

次に、主な移住支援制度とのことですが、制度を事業に置き換えてお答えをさせていただきます。

町としては、能登町創生総合戦略に掲げる戦略2に支援事業を取りまとめているところでございます。その中で最たる事業は、定住促進協議会事業でございます。協議会では、ホームページやSNSなどによりまして、移住促進情報の発信をはじめとして、幅広い世帯に対する移住相談及びサポートなどを行っております。また、空き家を活用した仮住まいの家の運用、興能信用金庫様及び商工会様と連携して雇用や起業並びに継承などの支援を行っているところでございます。

これはご承知のとおり、定住促進協議会が活動交流拠点「ノトクロスポート」を拠点として、きめ細やかに、さらに多岐にわたり移住支援を行っているものでございます。

令和4年度、相談者の方がクロスポートを訪れ、定住協議会が移住相談者を支援した件数は87件でございます。

これら定住促進協議会の支援の後に、町では、いざ移住となったときのために首都圏から移住する方への支援金をはじめ、移住促進引越支援事業、移住促進家賃支援事業、定住住宅助成金事業を今年度新たな移住支援事業として追加し、さらに移住・定住促進を図っているところでございます。

以上です。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

能登町には、移住、定住の促進事業としてたくさんあることがよく分かりました。

7月に総務産業建設常任委員会の視察研修で、NHK連続テレビ小説「舞いあがれ」の舞台となりました長崎県五島市に行ってまいりました。五島市は、五島列島の中の152島からなる人口約3万4,000人の自治体です。農業や水産業、観光業が盛んで、山や海がとても美しい島でありました。ただ、長崎市から五島市までは飛行機か船で渡るしかなく、天気が悪い荒天時には行き来ができません。しかし、五島市は毎年200人以上の移住者を受け入れております。

五島市では、空港などの社会インフラを維持していくために、人口3万人以上を何としても保たなければならない、その危機感から2007年度より移住政策に取り組んできました。離島と半島の違いはありますが、移住政策の取組について伺ってまいりました。その中で、能登町においても取り組むことができるのではないか、また必要なことだと考えた政策を5つ提案いたします。

まず1つ目は、子育て世帯に的を絞ることです。支援を1点に集中させることができます。これは、ほかの世代の移住を受け付けないというわけではありません。

次に、メディアを活用した広報を行うことです。五島市では、メディアを活用することにより問合せ件数が格段に増えたとのことでありました。能登町におきましてもイカキングの件がありましたから、メディアの影響力は認識されていることと思います。これを偶然ではなく、計画的に行う必要があると考えます。

3つ目に、空き家を活用した賃貸住宅の改修支援です。移住者は最初から家を買うのではなく、賃貸住宅に住むケースが多いです。特に一軒家に人気があるそうです。借りながら改築する方法もありますが、それでは移住者の負担が大きくなります。能登町には、改築の必要のない賃貸の一軒家物件が少ないと聞きます。例えば、移住者は家賃を町に支払う。町は改築費用と固定資産税を家賃として回収する。所有者はリフォーム代と固定資産税を払わなくてよい。このように、三者の費用負担が軽減され、所有者には空き家を提供しやすい条件となり、空き家対策につながるのではないかと考えます。

4つ目が、空き店舗バンクです。移住者には起業を希望される方が多く、空き家だけではなく、店舗として使える物件の紹介をすることも必要だと考えます。

最後に、雇用機会拡充支援が必要だと考えます。五島市では、有人国境離島法の施行により、雇用機会拡充支援事業を実施し、風力発電事業の誘致により、500人以上の雇用を生んだそうです。このことにより、観光業や宿泊業なども雇用が拡大したとのこと。五島市の場合は有人国境離島法による大きな財源があり、同じことを能登町ではできませんが、働く場所、仕事は生活していく上で必要不可欠であります。働き口の紹介や、移住者の雇用を行う事業所の支援など、移住者の就業支援が必要だと考えます。

以上、5項目について提案します。町の見解をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今ご提案をいただきました。町といたしましては、これからも創生総合戦略にあります「若者が集い能登の暮らしを受け継ぐまちづくり」の取組を継続して行いながら、町で現在暮らしている方々、また移住された方々に、住んでよかった、移住してよかったと思える移住支援事業をこれからも提供していきたいというふうに思っております。

移住支援事業につきましては、今後も町の定住促進協議会を中心に、関係人口の皆さん、そして関係企業の皆さんとともに連携しながら取り組んでまいりますので、また皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

移住者支援事業につきましては、今提案をしましたことの中から、もしできることがあればぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

能登町の移住・定住事業の実績として、先ほど説明がありましたが、平成27年度から312人の方が移住された。そして、さらに30人のお子さんが生まれているということでもあります。約340人、この人数は小さな公民館下の地区ほどの人数があります。そう考えますと、大きな成果を上げていると言

えます。

その上で、元から住んでいる子供のみならず、新たに生まれた子供も、移住してきた子供も、能登町の子供であります。Uターンや定住を促進するためには、移住者支援だけではなく、これから町を支えていく子供たちに、自然や伝統、産業など能登町のことをしっかり伝え、自分が生まれ育った町を誇りに思える教育が必要だと考えます。

現在も取り組んでいると思いますが、さらに充実させるべきではないかと考えます。教育長、答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

当町の小中学校で学ぶ児童生徒は、全て能登町で公教育を受ける大切な子供たちです。能登町教育の基本方針の中には、目指す人間像として、「ふるさとに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間」を掲げております。本年度は特に、各学校へはふるさと教育を充実させるように指示しております。

現在、学校では、教育課程の中で、総合的な学習の時間を中心に郷土の人、もの、行事などを学び、各教科の中でも取り上げております。また、休日やお祭りには、地域の皆様方に声をかけていただくことで、たくさんのことを学んでいます。

町では、本年度の立志式では、能登町出身の方の講師選定を進めています。また、コロナ禍も明け、学校は町内の文化施設、研究施設などの利用も積極的に行うようにしております。

このように、様々な学習を計画的に実践し、毎年、見直しを図りながら、より充実したふるさと教育を実施することで、子供たちがふるさとに誇りを持つてくれるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

これで私の全ての質問を終えました。

最後に、私の考えを述べさせていただき、終わりたいと思います。

私の子供の頃は、町の伝統や歴史、自然環境など、今の子供たちと比べ学校で学ぶ機会が少なかったように思います。恐らくそれは、どの町内や地区にも1学年も空けることなく身近に先輩がいたことで、日頃の遊びや地区行事を通して地域で学ぶことができたからだと考えます。また、職業については、様々な職種があるにもかかわらず、特に学んだ記憶がありません。その頃の教育を否定するものではありませんが、そういう時代だったのだというふうに理解しております。

子供の頃、能登のことを否定的に話す大人の人がありました。能登では仕事がなく、生活ができない。こんな町にいても駄目だ。能登には何もないなど、皆さんが聞いたこともあると思います。私の両親はそんなことは言いませんでしたが、たまに耳にする、よその大人の言葉の影響で、何となくですが、大人になったら能登から出て都会で働くものだと、ふんわりとですが、そう思っておりました。確かに都会と比べれば平均収入は低いですし、しかし支出も少ない。都会にあるような娯楽施設はありませんが、豊かな自然があります。能登には何もない、そんなことはありませんよね。都会になくて能登にあるものはたくさんあります。体験できないこともたくさんあります。仕事だってたくさんありますよね。もっと農業や漁業、職人仕事など、子供の頃に学ぶ機会があったらよかったと思っております。魅力的な仕事はたくさんあります。今も能登のことを否定的に言う大人はいます。でも、子供の前では言ってほしくありません。これからいろいろなことを学び、吸収する子供の前では本当に言ってほしくありません。そんなに自分が生まれた町が駄目でしょうか。自分が働いて生活している町がそんなに駄目と言えるでしょうか。ほんの何げない大人の言葉が、子供たちに故郷への否定的な印象を植えつけてしまいます。能登町の行政が悪い、能登町の議会が悪い、能登町の議員が悪い。これでしたら厳粛に受け止めなければなりません。しかし、能登のどこがよく、どこが悪いのか、しっかり理解も説明もできない大人が、子供の前で、能登は駄目だ、駄目などなんだと言ってはいけないというふうに思います。子供たちは学び、自分で考えることができるようになります。能登のどこがよいのか、都会との違いは何か、そして何が必要か、一旦町を離れても自分で考え、また戻ってくる人もいます。もし戻ってこなかったとしても、能登が駄目だから、嫌だからではなく、自分に合った場所、住むべき場所を見つけたからであってほしいです。心の隅には故郷があり、よい思い出を思い起こし、懐かしく思えるような大人に育ててあげなければならないと考えます。子供たちが能登町を誇りに思えるような教育が必要です。さらに充実させるべきだと考えます。

以上のことを申し上げ、一般質問を終わります

議長（金七祐太郎）

以上で、2番 吉田議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。11時20分から再開いたします。よろしくお願ひします。（午前11時10分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時20分再開）
次に、4番 馬場議員。

4番（馬場等）

よろしくお願ひします。

私も一般質問の前に少しだけ時間をいただきます。

私の地元のにわか祭について少しお話をさせていただきます。

今年は8月の26日、27日、4年ぶりに行われました。10年ほど前から、東海大学観光学部服部ゼミの学生さんたちとにわか祭を通じての交流が続いています。今年も28人の学生がやってきました。私の町内は13人の学生さんを受け入れました。祭りの2日前から来てもらい、にわか祭の制作から手伝ってもらっていました。2日間とも夜の6時から10時まで、学生たちとの共同作業はとても楽しく、笑い声の中で、いつもよりスムーズににわか祭が完成しました。そして、祭りの当日は午後3時からのにわか祭の安全運行祈願のおはらいの儀式と、その後の町内回りの運行にも参加していただきました。そして、夜はヨバレを体験してもらいたく思い、私の町内の5軒の家で13人の学生を招待しました。私の家にも3人の学生が来ました。学生のうちの1人は中国からの留学生、もう1人は就職した企業から大学に学び直しに来ていた若者です。ほかのお客さんともすぐに打ち解け、いろんな話で盛り上がり、大変楽しそうでした。夜8時40分頃、花火の打ち上げが始まり、そして終了とともに9基のにわか祭の運行が始まりました。学生たちは翌日の午前3時まで約6時間にわたり、最後まで大きな声を出しながら一生懸命にわか祭を押し続けてくれました。その姿は鶴川の地元の人々の中で祭りに溶け込んでいました。祭りが終わり、学生たちとにわか祭の前で記念撮影をし、お互いにありがとうと握手をしながら、

学生たちは帰っていきました。心配していた事故もなく、無事帰っていく様子にはっとしました。

9月に入って、祭りに参加された学生さんからお礼の手紙が届きました。手紙が届いたのは初めてで、受け入れてくれたことへの感謝の気持ちと、来年もぜひにわか祭に参加したいとの学生たちの思いがあふれていました。10年前は学生を受け入れることに消極的だった鶴川の人たちも少しずつ変わってきたように感じます。私の町内は、来年も学生を受け入れることを決めました。引率された服部先生の手紙には、感謝の気持ちと今後も学生たちと鶴川の皆さんとの絆を大切にしたいと書かれていました。

私は改めて、にわか祭への誇りと、東海大学観光学部の学生との交流が地域の活性化に貢献できる可能性を感じました。来年が楽しみです。

長くなりました。

それでは、通告に従い、一般質問を始めます。

最初の質問は、地域医療を広域圏で提供する提案です。将来に向けての提案になります。

人口減少は、地域の経済基盤に影響を及ぼし、病院の経営にも影響を及ぼしています。また、子ども議会でも取り上げられていたとおり、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町から成る能登北部医療圏では、周産期医療、小児科の不足、医師不足による緊急医療体制の不安など、地域医療の持続性に関する課題が山積しております。

私は7月11日から13日にかけて、教育厚生常任委員会の視察で青森県のつがる総合病院を訪れました。この視察の目的は、地域医療を広域で行っている先進事例を学ぶためです。広域の範囲であるつがる西北五広域連合、これは2市4町から成っております。以前は、5つの自治体病院です。地域住民に対する医療提供と、医師確保に尽力してきました。しかし、医師不足や医業収益の低下により経営状況が悪化したため、2市4町の広域で地域医療を支える方針に転換しました。

現在、6つの自治体病院は、基幹病院、これがつがる総合病院。と、これを支援する5つの医療機関、サテライト医療機関というんですけれども。に再編され、互いの連携を強化しました。

基幹病院であるつがる総合病院へのアクセスを便利にするため、公共交通の改善、それから立体駐車場完備もされました。この取組により、コロナ禍においてもコロナ患者の病床の確保は基幹病院であるつがる総合病院が一手に引き受け、そのほかの5つの医療機関で一般診療の対応を行いました。

まだ課題があるものの、地域医療を広域圏で完結できる医療提供体制にいち早く進めたことは、見習うべきだと思います。

現在、私たちの能登北部医療圏、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町には4つの公立病院がありますが、医師や看護師、薬剤師、専門職やスタッフの不足などが問題となっております。また、過疎化による患者の減少、経営の悪化と、視察先のつがる西北五広域連合と同様な問題を抱えています。

能登町には公立宇出津総合病院があります。一生懸命に地域医療を支えているものの、やはり小児科や周産期医療などに課題があります。また、人口減少による収益の悪化が予想され、いずれ地域住民へ十分な医療を提供するのは難しい状況となることは明らかなです。ほかの市町病院を見ても、十分な医療提供は難しい状況です。

そこでお尋ねします。能登北部医療圏、4つの公立病院は緊急医療や周産期医療、そのほか4つの公立病院での連携は今現在取れていますか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

奥能登の公立4病院の連携ということでございますが、現在のところ、外科や小児科の応援、そして眼科、精神科の医師の兼業、それから施設の改修等によります救急外来の受付、また輸血用血液の調達や緊急時における給食の相互利用などで連携が行われております。

また、出産に関しましては今、県で赤ちゃん協議会が設立され、一応輪島病院にこの10月から産科医が2人常勤で配置されるというところでありますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

今、現実的に4つの公立病院がありまして、お互い連携できる範囲で一生懸命やっておられる。それから、県の赤ちゃん協議会ですか、そういう県の協力でもって周産期の医療のほうも対応できる状態になりつつあるということだと思います。

ただ、将来的にこの人口減少というのは、これはもうどうしても止められない確定した未来だと思います。先ほど述べたつがる西北五広域連合では、その広域圏で医療が完結できるというふうにして、ほかの例えば金沢とか七尾とか

行かなくてもその広域圏で完結できるような医療体制を目指して集約化したということになります。

いずれ、こちらのほうも北部医療圏で医療を完結できるようなことを考えるならば、今言いました地域医療を広域圏でというふうな方向に進めるべきだと思います。

地域医療に限らず、人口が減るということによって行政サービスを広域圏で行うことがますます必要になると思います。自治体が単独で提供する行政サービスの限界が、幾つかの分野で明らかになってきております。この問題を解決するために、一部事務組合や奥能登広域圏事務組合が存在しているものと思います。十分な地域医療を確保するためには、私はつがる西北五広域連合のように地域医療を広域圏で提供する方向にもうシフトせざるを得ないんだと思います。

将来的には、能登北部医療圏の2市2町も基幹病院とサテライト病院に再編することが私は望ましいと考えます。

そういった意味で町長のほうにお聞きしたいのは、地域医療を広域圏で行うことについての町長の考えはどういうものか、お聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今、議員がおっしゃられたとおり、つがる西北五広域連合は全国でも屈指の成功事例ということは承知しております。今ほどおっしゃられた4つの公立病院のどれかを基幹病院にし、残りの3つをサテライト病院にするということは、この能登地域では地理的条件もありまして、そういう考えはございません。

私たちの首長の思いは、やはり地理的問題を考慮して、奥能登の中心に基幹病院、あるいは基幹病院となりますと、ものすごい大変な多額な費用になります。せめて周産期病院でも県の力を借りながら整備していただくことが私たちの望みということでもあります。

そして、広域で経営していけないかという話につきましては、そういった基幹病院なり周産期病院が新たに整備されるということになりますと、当然そういう話になってくるということになりますので、ご理解を願います。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4 番（馬場等）

基幹病院がやはり必要ということで、県なりにそういう力が要するという事に関しては私もそのとおりだと思います。なかなかこの財政の弱いこちらのほうの4つの市町では少し難しいかなとは思いますが、それでも広域圏で行う首長なり事務局長レベルでは、やはりそういう将来に向けてのお話はやっぱり進めていくべきだと思います。

広域圏の行政サービスに関しては、能登町単独でできないというのはもちろん理解できます。しかし、人口減少によりさらに高齢化社会になることは、確定的な未来であります。誰でも想像できると思います。

子ども議会でも指摘されたとおり、2000年から2023年までの23年間で能登町の人口は9,160人減少しております。平均して1年間に約400人減っていることとなります。このペースでいくと、12年後の2035年には1万人を切ることとなります。

能登町の将来推計人口目標、これは能登町がつくった人口ビジョンですか、これによると2035年には1万1,384人、それと国立社会保障・人口問題研究所、社人研の予測値では1万183人。これをもさらに下回ることとなります。

広域行政を実現するには、何度も言いますが準備段階から始めてもやはり3年から5年はかかると考えられます。広域行政、医療も含めて早急に取り組む必要があります。

地域医療を広域圏で行っている事例として、近くでは羽咋市の広域事務組合があります。羽咋市、宝達志水町、志賀町、これが連携して消防と医療を広域で行っております。現在、奥能登広域圏事務組合でも消防が既に広域で行われております。

そこでお尋ねします。先ほど町長からの返事もあったと思うんですけども、もう一回お聞きします。奥能登広域圏事務組合であります。そこでは、消防のほかに地域医療を広域で行うということについての協議は行われているのか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今現在は、各首長さんはいろんな思いがあろうかと思いますが、今ご質問を受けた広域圏で医療を運営していくという協議は、今現在はなされておられません。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

現在行われていないということなんですけれども、これは必然とやらなければならないことになるかなと思います。これだけ人口減少が想定よりも速いスピードで起こっております。そうすると、単独の市町の公立病院では、やはり医療は十分に対応できないということになります。そうすると、奥能登広域圏のほうでやっていかざるを得ないと思います。早急な取組が必要だと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

以前から気になっていた教員、特に公立学校の長時間労働についてです。教員の長時間労働についてです。

たまたま2つの新聞記事を読んで、一般質問に取り上げようと思いました。

1つ目は、どれだけ働いても残業代をもらえない職業がありますとか、働かせ放題プランなど、教員に関する苛酷な労働環境に触れている記事です。

以前から私は、教員は午後5時以降に帰宅するのは普通という話を聞いたり、夏休み中も毎日のように学校に出勤している姿に疑問を感じておりました。

文部科学省の2016年度の勤務実態調査によれば、公立校の教員の月平均残業時間は、小学校で59時間、中学校では81時間に達し、小学校では3割、中学校では約6割の教員が過労死ライン月80時間以上の残業時間に達しているとのことでした。

私は教員の業務内容については詳しくは知りませんが、長時間労働が教員の身体的、精神的な健康に影響を及ぼすことを非常に懸念しております。そのため、児童生徒たちとの適切な時間を確保できず、いじめや不登校などの問題に対する適切な対応が行き届かない可能性が高まります。

したがって、教員の労働環境を改善し、適正な労働時間を確保する取組が重要です。

2022年の勤務実態調査、これは速報値となっております。文部科学省は働き方改革に一定の進展があったと評価しましたが、なお、小学校では64.5%、中学校では77.1%の教員が上限の月45時間を超える残業をしている結果が示されました。

そこで、能登町の実態はどうなっているのかが心配になりました。昨日まで行っていた決算特別委員会の資料に、令和4年度の数字ですが、能登町の小中学校教員の時間外労働が80時間以上の教員の人数が載っておりました。小学

校で11人、中学校で26人です。これは過労死ラインです。

改めてお聞きします。能登町の小学校と中学校における教員の労働時間の実態と働き方改革の効果について、教育長にお伺いいたします。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

令和5年度と令和4年度の4月から8月の教員の1人当たりの時間外勤務の月平均時間数をこのたび比較いたしました。小学校では一月当たり1人4.2時間、中学校では6.5時間減っており、働き方改革の効果が出てきていると言えます。

この結果は、石川県から配置いただいた加配教員の増加及び町が全小中学校に配置しているスクールサポートスタッフなど人的支援が充実してきていること、学校で校務の整理を進めたことなどが要因と考えられます。

本年度、この期間、時間外勤務が月平均80時間を超える教員は、全体のおよそ3%となりました。しかし、繁忙の月で見れば、80時間を超える教員はこれより多く存在するという課題があります。

教員は、児童生徒の健やかな成長のために日々苦心し、工夫し、教育活動を進めています。今後も教員の健康を守り、よりよい教育活動ができるよう、後退することなく、働き方改革を進めていく必要があると考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

今ほど教育長がおっしゃられたとおり、スクールサポートも入っております。ただこれ、令和4年度の数字はもちろんスクールサポートも入っておりますが、やはり小学校で11人、中学校で26人が過労死ラインの80時間以上残業をしているということは、やっぱりこれは大変なことだと思います。少しでも改善をしていただきたいと思いますし、何回も言いますが、やはり子供たちとの接触というのは一番先生にとっては大事だと思います。その時間が持てるように、自分らが子供のときと違って先生は大変忙しいと思います。学力テストとか、そういう準備とか見ていると大変だと思うんですけども、だ

からといって、やっぱり子供たちとの接触の時間、触れ合う時間が一番ですから、スクールサポートが少なければまた増員するなりして、子供たちの教育環境をしっかりとつくっていただきたいと思います。

それともう一つの記事は、全国の教育委員会のうち、給食費の徴収・管理を学校に委託している教育委員会が6割以上という内容です。この事実が、教員の長時間労働が今問題となっている中で注目すべき点です。教職員が給食費の徴収・管理を行っているという事実です。

文科省は教職員の負担軽減を図るため、徴収・管理業務を地方自治体の会計に組み入れ、自治体が徴収・管理を行う公会計化を推進しています。少し古いですが、2020年の12月現在、公会計化を導入している県内の自治体は内灘町と中能登町、そして準備、検討しているのは小松市、能美市、それから野々市市、金沢市、七尾市、輪島市でした。

現在、能登町において学校給食の徴収・管理は教職員によって行われているのか、また、公会計化に対する町のお考え、そして併せて一緒に質問しますけれども、新たに公会計化を導入した市町があれば教えてください。

お願いします。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

当町の学校給食費につきましては、小中学校ともに私会計であり、各学校ごとに徴収しております。

具体的な徴収方法といたしましては、全ての学校で原則口座振替を行っており、入金などの会計処理や、給食物資納入業者への支払いにつきましては、各学校で行っております。

公会計化に対する町の考えについてですが、令和元年7月に文部科学省より「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」の通知があり、国の方向性が明確に示されました。これによると、学校給食費などの学校徴収金については、基本的に学校、教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるとされたところです。

学校給食費の公会計化により期待できる効果としては、事務職員などの業務負担の軽減、給食費の納付方法の多様化、給食費の管理の透明性などが考えられます。

反面、給食費を管理するシステムの導入費や保守費、給食費徴収業務における入金確認、未納者への収納対応での人員体制の強化、また、食材調達方法に

関しても、業者選定や契約方法が町の財務規則に沿った運用になるため、私会計に比べて流動的な対応が困難になることが想定されます。

町としては、公会計に向けた前段階として、今年度より、各校ばらばらであった給食費の統一を図っております。これらを考慮しながら、公会計化を導入している自治体の運用を参考にし、引き続き慎重に検討を進めていきたいと考えております。

また、県内で公会計化を導入している自治体につきましては、独自で調査しましたところ、内灘町と中能登町以外に、金沢市、羽咋市、輪島市も導入しております。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

ちゃんと取り組んでおられることをお聞きして、安心しました。今現在でも口座振替ということで、言いたいことは教員、職員に負担がかからないように取り組んでほしいということ、そういうことです。よろしく願いいたします。

最後の質問です。

6月の一般質問では、第3次能登町行政改革の実績の評価について取り上げました。前回の質問で特に強調したのは、行政改革の実績評価をどこがするかという点でした。町が行政改革の目標を設定し、町が実行に関わり、町がその成果を評価するということが正しい実績評価につながるのかは、その疑念は解消されませんでした。

実際に目標に対する達成度が5割に満たないのに、評価がついている項目が複数あったことも指摘しました。外部評価の必要性も、第三者で組織される行政改革推進委員会からも指摘されておりました。前回、「行政改革推進委員会は評価を行うための委員会ではない」との町長の回答でしたが、行政改革は大変町にとっては重要な取組です。自主財源が2割しかない能登町にとって、この取組が能登町の将来を決めると言っても過言ではないと思います。それだけに、何度も言いますが、行政改革推進委員会による外部評価が必要です。

今回の質問は、行政改革推進委員の公募による委員の選出についてです。

町民の意見を広く聞くためにも、公募による委員の選出が絶対に必要です。ところが、委員会の構成メンバーを見ても、公募によって選ばれたメンバーは見当たりません。

そこで質問しますが、令和5年度の行政改革推進委員の募集が8月31日で締

め切られましたが、応募状況はどうでしたか。また、これまで公募により選出された委員の実績についても教えてください。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

能登町行政改革推進委員会につきましては、町長の諮問に応じて、町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する機関として、能登町誕生と同時に設置されております。

当初、大綱の策定に対し意見を述べ、調査審議する行政改革推進委員会と、策定した大綱に基づいて行われる行政改革の推進について調査、検証、評価を行う行政改革評価委員会の二本立てとなっておりました。平成26年度より、大綱の策定及び推進に対し意見を述べ、必要な助言を行う機関として、現在の推進委員会に統一されております。

いずれも委員の公募を行っておりまして、これまでに公募により選出された委員は、行政改革推進委員が1名、それと行政改革評価委員が2名となっております。

なお、本年度も、広く町民の皆様の意見を反映させ、町民協働による行政運営を進めるために、ホームページや広報紙により公募を行いましたが、問合せはあったものの、応募者はございませんでした。

以上です。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

何度も言いますが、行政改革推進委員会のメンバーとして、より町民の意見を反映させるためにも公募による委員の選出は絶対に必要です。たしか公募による委員は3名だったと思うんですけども、今回も応募がなかったということで、3年間、この公募による町民は委員としてはいないということになります。

それで、公募による委員がなぜいないのか、ちょっと自分なりに募集要項を調べてみました。応募資格から見ると、明らかに自分は条件が厳しいと思います。町に引き続き1年以上居住する満20歳以上70歳未満であること、1年

以上というのもちょっと微妙ですが、それ以上に年齢制限の上限である70歳未満、要するに69歳までですね。能登町の人口構成は既に65歳以上の人口は5割に達しております。上限を79歳まで、要するに80歳未満にすると約3,200人増えます。しかも、この世代は日本を、そして地域を牽引してきた団塊の世代が該当します。少子高齢化の地方自治体、特に能登町においても、経験豊富なこの世代の人の意見は重要だと思います。年齢制限の上限を80歳未満にすべきと考えます。

また、応募申込書に応募の動機を書くスペースがあるのに、さらに能登町の行政改革に対する提言など、400字程度で記述してくださいとあるのは、これもまた応募のハードルを高めるものだと思います。応募の動機を書くところ、そこそこのスペースがあります。そのほかに提言を400字詰め1枚ほどで書いてくれということになっております。

今回も応募者がなくて済むのではなく、やはり3年間、委員として行革を見ていくという、そういう人材はさらに必要だと思います。もう一度、応募の資格を見直し、募集期間を自分は延長すべきだと思いますが、町の考えをお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

行政改革推進委員会といいますのは、町の行政改革を推進するに当たりまして町民の意見を求めるために設置されておまして、委員は区長さん、商工関係団体、それが女性団体等とともに、おっしゃるとおり公募に応じた人を任命をさせていただいております。

申込資格につきましては、公募要領に基づいて、住所要件、年齢要件というのを挙げておまして、年齢につきましては生産年齢人口を意識した上で、現役世代に近い、今後も70歳未満を維持していきたいというふうに考えております。

また、申込みの際の提言等を求めることにつきましては、書類選考を行う上で必要であると思っておりますので、ご了承願いたいというふうに思います。

また、本年度の公募につきましては、先ほど総務課長からもありましたように、ホームページや広報紙により広く周知を図っております。既に各種団体等への推薦依頼も終えておまして、委員会の開催日程の都合上、今年度は公募の期間の延長は非常に難しい状況でございます。しかしながら、次回の募集において期間を早めることは可能でありますので、そういった対応をまいり

たいというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

年齢制限にこだわるのはなぜかという、昔はちゃんとピラミッド型に人口構成というのはなっておりましたけれども、能登町においては、地方自治体どこもそうですけれども、逆三角形になっております。やはり地域を維持するためには、その一番大きな、何ていうんですかね、世代とか、要するに高齢者であってもその地域を維持するのに社会的参加をしていただくということがその地域の持続可能性を残すものだと思います。若者世代、生産年齢世代ばかりじゃなくて、やはり65歳以上、高齢者、70、80でも今元気です。そういう人の社会参加を求める意味でも、そしてそういうことによって医療費も安くなるかなと思います。

ぜひ、高齢者の社会参加を推し進めることを考えても、いろんなところで年齢制限がずっと同じように70歳未満とか、いろんなところであります。けど、年齢制限の見直しも考えていただければいいかなと思います。

最後に、子ども議会で大学の誘致の提案がありましたが、それを聞いて思い出したことがあります。令和2年2月23日、マルガージェラートの柴野大造さんの講演が新しくなった能登庁舎で行われました。帰りにおいしいジェラートを頂きました。そのとき、最後に「能登町でジェラートアカデミーをつくりたい」との言葉を思い出しました。もし実現できればたくさんの若者が来るかもしれません。あれから3年半たっています。今でもその夢を持っているなら、夢が実現できればと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、4番 馬場議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いたします。（午後0時3分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）
それでは次に、5番 田端議員。

5番（田端雄市）

公明党の田端雄市です。

5月5日に発生しました令和5年奥能登地震から今で4か月が経過をいたしました。4か月経過した中であっても、今もって復旧に向けて被災者の方々の努力が続いていると、このように考えております。そういったことを踏まえまして、今日は、珠洲の地震に学ぶこと、そして、それを学んだ中で気がついたことを少し質問として挙げてみたいと、このように思っております。

当町においても、地震の災害マニュアルは当然つくってありますし、それに基づいての災害の対応をされているものと考えておりますけれども、現場の中での学ぶことというのは常にあるものだと思いますので。まして毎回、職員の派遣などを重ねながら、その災害のマニュアルをより現実的なもの、また即対応できるようなものに仕上げていく。これは当然していかなくてはいけないことですので、そういった形のものを進めてきておられると思います。

そういう中で、本当に隣の自治体の地震災害でありますので、今ほどお話ししたとおり職員の派遣等でいろんな情報も上がってきているかと思えます。そういう意味では、その支援をされていく中であって、町としてどのような教訓を得られたのか、そういったことをまずご説明願いたいと思えます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今年の奥能登地震の教訓ということでありまして、今回の地震災害における町の教訓といたしましては、1つ目は情報の発信、2つ目は情報の収集、そして3つ目は減災に対する備えというこの3つではないかなと思っております。

1つ目の情報発信におきましては、災害の発生時におきまして、町から住民の皆さんへ情報伝達手段が現在の防災行政告知のほか、ホームページなどに限られているため、今後はメールやLINEなど多様なメディアを活用した防災の情報発信について、その見直しを図っていく必要があるかというふうに思

っております。

そして2つ目の情報収集におきましては、発生直後において被害状況を全て即座に把握するという事は非常に困難なことでありました。情報収集体制の構築、また不十分な情報の中でも、どうやったら災害の対応が行えるかというところで、日頃からの備えや訓練が重要であるというふうに思っております。

そして、3つ目の減災に対する備えということでは、やはりハード、ソフト、そして行政と地域住民や子供たちへの防災教育など様々な対策と対象を組み合わせ、さらなる減災へ取り組まなければならないと思っております。

そして東日本大震災の教訓をまとめた防災白書におきましての中に書いてあるんですけども、災害対策というのは、実際に発生した災害状況と、それに対して実際に行った対応を検証し、それから導き出される教訓を踏まえ、必要な見直しを速やかに行うという不断の努力の上に成り立つものであるというふうに書かれております。

近年は災害が激甚化、頻発化しておりまして、地震に限らず線状降水帯など、いつ起こるか分からないような状況であります。災害対策につきましては、町として常に緊張感を持ちながら、そしてそのときに応じた計画の見直しを図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

的確な答弁、ありがとうございます。まさに発信と収集と、そして今後の備えということでの今後さらに研修を重ねていくという姿勢は非常に大事なことでないかなというふうにして思います。

そうした中にありまして、私も感じたこともありましたので、質問を続けていきたいと思っております。

珠洲市におきましては、罹災証明書の交付が大きな問題、課題となっていたのではないかなと、このようにして私は見ました。

8月初旬に珠洲市を訪問した折には、1階のロビーにおいて、ほとんどそのロビーを使いまして、いまだ罹災証明書の発行、受付をしておりました。また、生活給付金の窓口も設けまして担当者が常駐していると、そういう状態でもありました。

先日の報道で、珠洲市長が今の珠洲市の現況をお話しされておりましたので、皆様も確認されているかと思っておりますけれども、罹災証明書の申請書は4, 163件、そのうち3, 958件が認定調査が終了した、このようにありました。

しかしながら、生活支援金の給付金の受給者につきましては、1,463件とありまして、金額は2億ぐらいいを超えているという報道でございましたけれども、まだまだちょっとかかるんじゃないかなと、このような思いでございました。

私が8月に伺ったときも、生活支援給付金の対象者は2,400件あると聞きましたけれども、そのうち進んでいるのは1,300件ぐらいだということでしたので、1か月過ぎてまだ200件ぐらいしか増えてない。100件ちょっとぐらいしか増えてないということですので、まだまだ被災者を支援して、そして復旧までに結びついていく、その期間というのはまだまだかかるんだなと、こういうことも思いました。

そういった意味から、本町における罹災証明書の交付のために行う被災認定調査の実施体制はどのようになっているのか、教えていただきたいと思っております。

また、この認定調査にどれくらいの期間を要するのかということもお話ししたいと思います。

議長（金七祐太郎）

折坂税務課長。

税務課長（折坂昭夫）

田端議員のご質問に答弁させていただきます。

まず初めに、町民の皆様をお願いしたいこととして、罹災証明書の申請などに被害状況の写真があれば認定調査がスムーズになりますので、片付けや修理の前に必ず写真を撮って保存することをお願いいたします。

次に、ご質問の罹災証明書の交付につきましては、交付申請書が提出されましたら、被害を受けた建物が住家の場合は基本的に職員2人体制で被害状況の確認を行います。現地では、建物の外観と内部の被害状況を内閣府が定めた災害に係る住家の被害認定基準運用指針に基づきまして、部位ごとに損傷程度を確認します。現地での調査後に各部位ごとの損傷程度、割合、損傷率を計算しまして、最後に建物全体の損傷割合を出します。全体の損害割合によって判定内容を決定し、罹災証明を発行いたしております。

罹災証明書の発行までの期間につきましては、今回の珠洲市の地震の規模ならおおむね1か月程度を要します。また、自己判定方式により申請時に提出された写真で一部損壊と判断できる場合は3日程度で発行は可能となります。

以上です。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

罹災証明書の交付については約1か月で大体出せるということですがけれども、この罹災証明書の発行につきましても、件数の問題もあると思うんですね。僅かな件数だったら割方早いと思うけれども、今は珠洲市で言えば3,000件から4,000件の件数ですので、それが一遍に集まってくるとなれば、なかなかそれは、そんな簡単に進まないと思いますので、そこら辺をどのようにして短縮していくことができるのかということだと思います。

お聞きしたところによりますと、能登町からの支援の派遣された方につきましても認定調査と一緒に同行されていたということを知りましたので、各自治体からの応援でその人数を賄っていたということも実態だと思うんですね。そういう意味では、できるだけ応援体制がしっかり取れるのかどうかということも大事かと思えますし、また今ほどお話はありませんでしたけれども、今、町が進めているデジタルトランスフォーメーションで言えば、県の被災者システムを使うということを知っておりますので、それによりますと、今まででしたら認定調査する人はノウハウを持っていないとできなかったということでしたけれども、それについてもシステムによって、ノウハウを持ってなくても誰でもできる形にするということを知っておりますので、そういった短縮も図っていかれるのではないかなというふうに思います。

それとあわせて、罹災者の支援システムにつきましては、被災者の情報が地図上で把握できたり、それから住基との連動によって被災者台帳の作成も容易だということを知っておりますので、しっかりと来年の、来年スタートになるんですね、このデジタルフォーメーションの被災者支援システムについては、今現在進めていると思うんですが、しっかりとそれを乗って、短縮が進めていかれるようお願いしたいなと思います。

先ほど一番最初にすることは何かということでもしっかりと話ししていただいたので、今日見ていただいた人は、写真を撮っておくしかないなということをもっとしっかり認識していただいたと思うんですね。

私を感じたことは、一番最初の罹災証明書の申請と受付の段階で、しっかり上げていかれる人はいいんですが、なかなか自分から出していけない人がいるということも知っておいてほしいというふうに思います。

実際に珠洲市のほうで、どういう形で罹災証明書の発行、申請を促してきたかということになりますと、珠洲市は健康増進課というところが高齢者と接点があるところでありまして、健康増進課の方が高齢者の見回り、状態が一番分かっていますので、高齢者の見回り、そして孤独な一人の高齢者の存在も分か

っています。そういった情報をしっかり駆使して、そしてボランティアの方と一緒に同行訪問されたというふうにお話を聞きました。それによって、その話の中から罹災証明書の発行を促していったということも聞きましたので、そういったこともしっかり頭に入れて対応することも大事なかなというふうに思いました。

それから、先日の報道でも見ましたけれども、そういった罹災証明書の申請に結びついていくという話では、小松市では民生委員とか児童委員の方々に協力いただいて、その連携で災害に遭ったときには見回りをして、その体制を確保していくという訓練を何年間にわたってやっているということが報道されておりました。またそういう意味では、我が町も児童委員民生委員の協力も得て、そういった訓練も一つしていくことも大事なことかなというふうに感じております。

そういった形で、いかにして罹災証明書をはっきり上げるかということもポイントとして考えてもいただければいいかなというふうに思います。

また、ちょっとこんなことあるのかなと思うぐらいの話でしたけれども、私も珠洲市の友人に電話しまして、罹災証明書をもろうときには、まず写真を撮っておかな駄目やというふうに言いましたら、写真が撮れないと。スマホ持つとるんかといったら、スマホ持つとるんやけど、あんまり写真撮ったことない人だったので、写真が撮れないと言っていました。さらに今度、写真を写したら、どこへ行って現像してくればいいのかという話もしていましたので、今、写真屋さんもこの町にもなくなってきまして、どうして現像すればいいのかという本当に初歩的な話なんですけど、そういった悩みも持っているようでございます。聞いた話によりますと、スマホを持ってきたら駄目やと。罹災証明書のときにスマホを持ってきたら駄目ということなので、写真を持ってこいということですから、やっぱり現像しなくてはいけないということなんですけれども、そういったことがあったということがありましたので、本当に細かい話だなと思いますけれども、そういったところをつまずいて、なかなか罹災証明書が上がってこないというのも現実だと思いますので、そこら辺もしっかりと対応をまた考えていただきたいなというふうに思います。

そうした話の中で、証明書の交付の期間、今ほど本当に簡単な、軽易な被害であれば3日程度でも進められるよということでしたので、そういったことも町民の皆さんがよく御存じであれば、そういった対応もしっかりしてもらえんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことも併せてでございますけれども、さらに、先ほど1か月かかるというところも、もっと短縮するために研究したり、調査していくことが必要ではないかなというふうに考えております。

そういったことについて、少し答弁をお願いしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

田端議員のご質問ですが、罹災証明の発行の認定には、先ほど税務課長が申しましたとおり、平面図なり展開図を書いて被害状況を確認し、全体の被害の割合を出すというところで、どうしても一定の期間を要する。それが数が多ければ多いほど時間がかかってしまうということで、その辺はご理解願いたいと思います。

それから、先ほど申しました石川県の被災者生活再建支援システムというのを県が導入しておりますので、そのシステムを使いますと早く罹災証明が発行できるということでもありますので、例えば、現地でモバイル端末を持って行って、そこで入力する。そうするとデータが蓄積されて早く計算できるというような状況になるというふうに聞いていますけれども、町では、おっしゃったとおり県のシステムの運用について今年度準備を進めているところであります。

そして、また認定調査に赴く職員につきましても、おっしゃられたとおり町の職員や県や他の市町の応援を受けながら迅速な認定を行うように努めていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

答弁ありがとうございます。

支援のシステムは、しっかりと使っていきたいと思っておりますけれども、そういった中で、そういったシステムはしっかりこれからもっともっと精度の高いものがつくられていくと思うんですけども、先ほどもお話ししましたとおり、一番最初の申請書の受付の段階、申請しようというところにつまずくというところがありますと、まさに人の問題なんです。マンパワーの問題がありますので、そこら辺をしっかりとまたフォローをお願いしたいと思います。

さらに、この支援システムについて、今ほど言われましたとおり、スマホでパッとやれば早い。それから罹災者の申請も、各市町ではもう既にスマホで情報を提供して申請するというシステムを何県かやっているようでございますけれども、この被災者支援システムをいつからスタートするのか、はっきり分かりませんが、それまでに一つは、先ほども誰かの答弁がありましたけ

れども、スマホが使えるような状況をなるべく早くつくってほしい。そういう環境をというふうに思います。システムをつくっても、それがなかなか利用できないとなればどうしようもないので、そこら辺のことを被災者支援システムを動かす以前に、以前から既にそういう環境づくりをしっかりと取り組んでいただきたいと、このように考えております。

それで、短縮につきましては、今ほど説明がありました。しっかりとまた今後もされていかれると思います。

私の情報として、この短縮に向けた事例を少し紹介したいと思いますので、生活者の復旧に向けた期間の短縮の提案でございますので、私の話を聞いた後で、もし町長、見解がありましたらお聞かせ願えればありがたいというふうに思っております。

三井住友海上火災保険では、2021年から自治体向けサービスとして、水害時の場合に限るようでございますけれども、保険金支払いのために調査した被災家屋の写真や被害状況を契約者の同意の上、罹災証明書発行の資料として無償提供する協定を148市町村と結び、サービスを導入しているそうであります。損害保険は、調査から支払いまで最短3日で完了するとしております。官民連携の取組が功を奏しているものと考えます。

地震災害については、水害と違いまして、自治体と損保会社の被害の認定方法が異なりまして、損保会社は迅速な保険金支払いを実現するため、公的支援の要件となる罹災証明書の認定基準と比べて簡素化されております。地震被害での状況の共有を行うと、保険支払いの迅速性などに影響を及ぼすおそれなどの課題があるようであります。公平性を保ちながら、地震災害でも民間の協力を得るために、認定方法の基準みたいなことですね、認定方法について見直しができないか、研究の余地があるのではないかとこのように考えるけれども、どうでしょうか。これが1点でございます。

もう1点、今回の珠洲市におきましては、ブルーシートの課題が出まして、今回初めて国としてブルーシートの購入、そして配置までが国の支給というふうになりました。これは我が党の衆議院議員、中川衆議院議員が現地の確認をしました後で、衆議院の災害対策特別委員会におきまして質問をし、そして初めてブルーシートの購入、そして屋根へ上がって張る、その作業までも料金として見るよというのが初めて今回、国として認められたという事業でございました。

今回、珠洲市におきましては、地震のその日でしたかね、翌日でしたか、雨対策としてブルーシートを張る対応をしっかりとしておりましたので、ブルーシートの配布を既に始めておりましたけれども、それでも当初におきましては、屋根に上がれない高齢者に対して、隣の屋根へ上がってみたらあんのところ

の屋根も大分被害がひどいよ、何とか私してあげるよという感じの声をかけられて、ブルーシートをかけましょうというふうにしてかけた。その後で、後ほど高額な請求が来たというところも現実にあったそうでございます。

ここで損保会社がドローンで被害状況を調査するケースも増えてきております。ドローンの活用が物すごく増えてきた。そういった状況が反映されているものと思いますけれども、損保会社から映像を提供してもらい、被災者に情報提供すれば、悪徳業者に騙されることもなく、しっかりと対応ができる。このように思います。

先般、石川県は、県のドローン協会と協定を結んだという、そういう報道もございましたので、そういった県との連携、そして県のドローン協会との関係の中で、何とか我が自治体にもそういった形で協定を結んでいくことができるなら、そういった形のことでもできるのかというふうに思います。

もし町長の見解を聞かせていただければ、お願いしたいと思います。

議長（金七祐太郎） 田端議員、3度目が済んでいますけれども。今度の答弁で4回目になるんですけれども。1つの質問に質疑と同様、3回までとなっていますが。

5番（田端雄市）

質問は1個ずつにしているから、今のやつは証明書の交付の期間の短縮とか、それについて言っている話なんですけれども。

議長（金七祐太郎）

答弁、求められましたよね、それについて。

5番（田端雄市）

それは、さっき言いました。その次の質問。

議長（金七祐太郎）

いや、一つの質問は、大きな枠の中の一つなので、その中で3回という決まりがあるので。

5番（田端雄市）

3つに分けて質問したつもりなんですけれども。

この質問については……。

休 憩

議長（金七祐太郎）

暫時休憩します。（午後 1 時 2 7 分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 1 時 2 9 分再開）

5 番 田端議員。

5 番（田端雄市）

失礼しました。

そういう状況がありますということで、ご理解いただいて、先ほどもお話ししたとおり、証明書交付の期間の短縮をできるだけ図っていただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に行きます。

オストメイトのストーマ装具費用の上乗せを要望するというございます。

オストメイトとは、直腸がんや膀胱がんなどの病気が原因で、人工肛門、人工膀胱を増設した人の総称であります。今、これらの方の生活が圧迫された状態にあると知り、今回の質問をいたします。

オストメイトの方に対する日常生活用具給付等事業が平成 1 8 年に市町村管轄になって 1 7 年が経過をいたしました。この間、給付基準額はそのままとっております。

近年の物価高騰は、オストメイトの方々にも生活を圧迫してきているのではないかと。通院のたびの高額な医療費とともに、医療費も高額医療費の限度額といっても一般では 5 万 7, 6 0 0 円となります。それと合わせて装具費用は個人の状況によっても費用がかさみ、基準額を超える額は自己負担となっております。

日本オストミー協会の調査によれば、消化器系ストーマによる平均不足月額額は 3, 8 7 5 円にもなるということでございます。

県内自治体において、このストーマ装具費用の増額を実施しているのが金沢市と中能登町であります。我が町においても対象者は少なくない方がおられると聞いております。増額の要望といっても大きな金額ではありません。オストメイトの方々の生活状況を十分に勘案し、しっかり対応をお願いするものであります。

町長の答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今おっしゃられたストーマ用装具の給付の上限額というのは、議員がおっしゃられたとおり、平成18年に障害者自立支援法が改正された当時の国の基準額を採用しております。これは県内多くの自治体が、今おっしゃられた金沢市と中能登町以外は、この基準額をほぼ採用しているというところであります。

私も長い間、その関係の仕事をしてきましたけれども、今までそういったお話というのは、今だからそうなのかもしれないですけれども聞いたことはないです。実際どうなのか分かりませんが、実際に自己負担する額と、自分が負担やなと思う感覚、負担感というのは必ずしも一致しないというふうに思っております。

また、そういったお話があるのであれば、現在、奥能登2市2町で、福祉関係事業者とか行政が構成する奥能登自立支援協議会というのがございます。その中で一度お話をさせていただいて、奥能登の現状といたしますか、そういうことは一回共有させていただきながら、また協議していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。少し2市2町のほうの状況もよく調査されまして、ぜひこの小さな声に耳を傾けていただけるような、そういった形で進めていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、5番 田端議員の一般質問を終わります。

次に、7番 南議員。

7番（南正晴）

それでは、発言の機会を許されましたので、7番、南、一般質問を2点させていただきます。

まず最初は、能登町立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針並びに実施計画というのが今年の令和5年3月に出されております。ただ、その前に、令和4年7月13日に能登町立小中学校の適正規模・適正配置並びに教育環境のあり方に関する答申書というものが出されて、それを受けて実施計画が出され、今年の6月でしたよね、6月から各小学校区の単位で小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画の地区説明会があったと理解しております。

私は地元、柳田の地区でその説明会を聞きましたが、柳田の会場の感じでは、正直、中学校の統合検討開始が令和15年からということで、感覚としてはまだ10年先の話だなという感じで、会場でもあまり、将来的な統合はやむなし、ただ、今すぐ何か質問事項があるかといっても、特に身近に迫ったような問題ではないというような感覚を受けたもので、あまり質問事項もなかったように記憶しております。

ただ、教育長としては当然5か所、説明会に出られていると思うので、それぞれ地区によって事情は変わってくると思いますが、特に教育長はそのとき、会場によって違うとは思いますが、どのような様子であったか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

南議員のご質問に答弁させていただきます。

小学校5地区での地区説明会では、保護者や地域の方から貴重なご意見を頂戴いたしました。地域から学校がなくなるのは寂しいが、子供たちのことを考えると統合も仕方がないという声も聞きました。また、統合の時期や人数、通学方法に対する不安、祭りや地域行事などの継承について、たくさんのご質問やご要望をいただきましたが、本計画に対する大きな反対のご意見はなかったと捉えております。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

教育長としては、大きな反対はないということですが、ということは若干異論もあったのではないかというふうに私は受け止めるんですけれども、大まか

な計画が出されている以上は、当然、教育委員会としては、この計画が出された以上は、この計画どおり進めるのが筋だとはあくまで思うんですけれども、午前中の吉田議員の質問とも重なると思うんですけれども、適正配置に関する実施計画を見ていると、特に中学校のところ、適正規模・適正配置実施計画というのに8つ条件が示されております。当然、この計画に沿って進めていかれるものと理解はしておりますが、いま一度、教育長のお考えを確認させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

先ほど吉田議員のときにも答弁させていただきましたが、計画に基づき、着実に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

重なった質問になってしまって申し訳ないと思うんですが、教育長としては、当然この計画どおり進めていくという理解をいたしました。

ただ、そこで、中学校の適正配置、生徒人数の推移や安全な通学方法、そういったものを優先して考えて、中学校の配置については地区は限定せず、将来的には中学校は一つとするというふうに明言はされておりますが、この計画によりますと、松波中学校の検討開始が令和9年から、柳田中学校の検討開始が令和15年からと、吉田議員も申しておりましたが、この計画どおりですと1校に統合されるのが令和16年から8年くらいの間になってくるのではないかと思います。

通学方法の確保、それから地域の意識の合意形成、これは大変重要でありませけれども、そういったことを重々踏まえた上で、一言、松波、柳田辺りは一気に統合を進めていくのも一つの方策かと私は思いますが、この点について、町長、ご答弁願えればと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

町の方針としては、教育長が申したとおり、現計画に基づいて進めていくこととしております。

私どもも学校をなくしたいわけじゃないということを伝えて、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

町長のお考えもよく分かりました。学校をなくすというふうには誰も賛成はしないと思いますが、子供たちの現状を考えれば、この計画がベストなのかなという理解はしたいと思います。

それでは、2点目に行きたいと思います。

昨日、新しい内閣が発足いたしまして、農業新聞の記事によりますと、来年の通常国会で食料・農業・農村基本法というものの改正案が提出されるということで、いろんな意味で若干期待をしているんですけども、これとはちょっとかけ離れてくるんですけども、当町の担い手育成農業機械整備支援事業や1次産業U・Iターン支援助成金の拡大を望むということで、質問をさせていただきます。

町のホームページを読み込みますと、能登町担い手育成農業機械整備支援事業というのがありまして、この支援内容として、里山の維持・保全に意欲的に取り組む農業者を対象に、農業機械の整備に関して支援し、将来にわたり農地の維持・保全を図るほか、地域の中心となる担い手の育成や集落営農を促進するとあります。

支援対象、条件としては、3つの項目がありますが、この補助率及び上限額として購入価格の10%もしくは上限額が50万円というふうになっております。

昨今の農業機械の高騰を仰ぎ見た場合、この金額では今では若干少ないのかなというふうに感じますので、せめてこの2倍くらいの額なり補助率に持っていくことはできないのか。

また、能登町第1次産業U・Iターン支援助成金というのがありまして、この支援内容としては、月々の家賃の半額、上限は3万円、初年度のみ5万円を生活支援金として助成となっております。また、住民登録をした日から最大で5年間というふうに書かれてありますが、これは、そこに書かれてあるように生活支援の助成であり、農業に対するハード面の助成ではないというふうに理

解しますが、この支援にも農業機械の支援等、そういったものをひもづけることはできないのか、その点をお聞かせ願います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今のご質問は、近年の高騰する農業機械の購入費用に比べまして、町単独の担い手育成農業機械の支援事業の補助率や上限額などが低いというご指摘でありますけれども、まさにその負担をできるだけ抑制するためにも、より有利な国の事業でのまずは申請を進めておりまして、その計画書や申請書の作成支援も努めているところであります。

ただ、しかしながら国の事業の採択基準というのは非常に厳しく、難しいものがありまして、現状では、不採択となった案件を町の単独事業で補っているというところであります。

この事業の見直しにつきましては、担い手農家の方々のご意見を伺いながら補助率や上限額の拡充についても検討課題としていきたいというふうに考えておりますが、まずは国の補助事業に積極的に申請していくように後押しをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

ぜひともこの点の検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、近年、スマート農業という言葉を知ったことがあるかと思ひますけれども、スマート農業を利用というか、こういうのを導入しまして経営規模の拡大を図る農業者または新規就農者の方への支援策といったものをお聞きしたいのですが。

若手農業者とか新規就農者への、町のホームページを見ていると、町独自の支援策というのが見当たらないような気がいたします。これはどのような策があるのか、国や県の支援策と合わせて教えていただきたいのですが。

スマート農業というのは、聞いたことはあつて、御存じの方も多いかと思ひますが、おさらいの意味で少し説明いたしますが、ロボット技術や情報通信技術を活用して農業の省力化を図るということで、日本の農業の現場では依然として人手がかかる、熟練者の経験が物を言う作業が多く、これにより農業者の

若手離れというのが進んでいるのかなという気もしております。

先端技術を駆使することによって、スマホ作業をすることによって、水田の水管理もしくは耕作するためのトラクター、田植機などは、自分が乗らずに、あぜ端に立っていてそういった作業を見守ることができるといったことで、この技術というか先端技術の確保により、新規農業者や栽培技術者の継承なり、特に若者がもっと農業に目を向けてくれるのではないかと。そういったことが期待されます。

そこで、スマート農業をただやろうと思えば、先ほど言ったように農業機械というのは非常に高くなっておりまして、トラクター1台500万、600万が当たり前。コンバイン1台は1,000万円を超える。田植機でも500万円が当たり前ということで、新規に就農しようなどと思って資金を用意すると優に2,000万円は超えるという、そういった感じになっておりますので、これからこのようなスマート農業といったものを推進するためにも、新たな支援策が必要になってくると思われまますので、こういった支援策の創設を望みたいのですが、いかがでしょうか。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

先ほどの2項目めのU・Iターンの農業者を答えそびれましたので。

1次産業のU・Iターン者にも、機械購入補助等の交付要件を満たす農業者となった際には、当然支援を受けることができますので、よろしく願いいたします。

申し訳ありませんでした。

議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

農林水産課長（向井豊人）

南議員のご質問にご答弁させていただきます。

私のほうからは支援策についてご説明をさせていただきます。

まず国の支援として、主なものとして新規就農者本人に対する初期支援メニューが3つあります。就農前の研修経費を最長で2年間支援する就農準備資金、それから経営開始から安定するまでの最長3年間を支援する経営開始資金、それから機械施設導入に当たる支援として経営発展支援事業があります。

就農準備資金、経営開始資金では、50歳未満の認定新規就農者を対象に1年当たり150万円の支援を受けることができます。また、経営発展支援事業では、機械施設導入に当たり1,000万円を上限に本人負担4分の1の支援がありまして、経営開始資金を合わせて受け取る場合については500万円が上限となっております。

県のほうでは、農業機械導入支援のほかにも、いしかわ農業総合支援機構による営農相談等様々なサポートを行っております。

また、県と町で取り組む農業インターンシップ事業においては、就農意欲のある移住者を対象に、町内の先進農家で最長6か月にわたり農作業を体験するお試し就業支援もあります。

町単独事業では、さきのご質問にもありました担い手育成農業機械整備支援事業、第1次産業U・Iターン支援助成金による支援をしております。

また、新規就農者に対しましては、継続して営農できるように町や県、JAや農業委員会で連携するサポートチームで半期ごとに営農相談や指導も行っているところです。

口頭での説明では分かりにくいと思いますので、ぜひ意欲のある方におかれましては、農林水産課のほうまでお問合せいただければ、その相談者の状況に応じて適切に対応させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員のおっしゃるとおり、スマート農業の機械というのは非常に高額なものでありますことから、町単独事業というところでは十分な支援というのは非常に難しい面がございますので、国や県の事業を活用しながら、またスマート農業機械枠というのも含めて、また協議をさせていただきたいというふうに思っております。

ほかにも中山間地域等直接支払交付金の中で生産性向上という加算金があります。これは集落内での話し合いによりまして同意を得ることが必要でありますけれども、生産性の向上、労働の省力化を図ることができるスマート農業機械を集落の共同利用機械として導入することも可能となっておりますので、こういったことを有効に活用していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

確かにいろんな高額な機械に対しての町独自の支援というのはちょっと難しいかなと思うんですけども、1次産業振興のために、今後もいろんな方策を考えながらやっていただきたいと思いますので、その点またご検討いただければと思います。

ただ、先ほど私、町のホームページから拾ったとか言っておりますが、質問の本筋とはちょっとずれますけれども、やはり町のホームページ、簡単にいろいろ検索できない面があると思いますので、その辺の充実もお願いいたします、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、7番 南議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。2時5分まで休憩したいと思いますので、よろしく申し上げます。（午後1時56分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

13番、志幸。議長のお許しが出ましたので、今回の一般質問をいたしたいと思っております。

2点お願いしたいなと思って、2点とも皆さん、2番議員、それから14番、7番議員、皆さん重複しております。

それともう一つは、子ども議会の影響で結構こういうような質問があります。正直言って、私も今回、ますます能登町から子ども議会をやっておりましてけれども、だんだん子ども議会も充実して、すごい議会になってきたなと思って

感銘を受けているわけでございますけれども、町長の前置きの言葉にも子ども議会というものもありました。

それから祭りの件、ござれ祭りの5, 500人でしたか、それ自体も町長が評価されております。祭りのこと。

それから、いろいろな問題がありましたけれども、また私、書いてきたとおりに言わないで、自分で私語を言ってしまいましたけど、今回2点、子ども議会を見て、正直言って能登町の未来がいかによばらしい未来になるかなと思って、私は感銘を受けておるわけでございます。そういうことで、子ども議会の中からも1点取り入れて。

それから、町長が今、結構町長、力を入れておられる、前置きの中で、ござれ祭りの問題とか能登町のキリコ祭りの問題を取り入れて、2点お答えをいただきたいなと思います。

1点目、中学校の統廃合について。

令和4年7月に、能登町立小中学校教育環境づくり検討委員会より、小中学校の適正規模・配置並びに教育環境のあり方について答申が提出され、それを受けて基本方針及び実施計画が策定された。先日、8月29日に開催されました子ども議会でも、中学生から意見や要望があったり、また、そのほか地区説明会の開催をしたりしているが、特に中学校の実施計画の進捗状況を公表できる範囲で説明をいただきたいと思います。

教育長、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

志幸議員のご質問に答弁させていただきます。

吉田議員、南議員の答弁で、経過についてはご説明いただいたとおりです。

現在の状況ですが、9月1日に小木中学校の統合に関する地区説明会を開催し、検討委員会の協議事項につきまして、その経過を報告いたしました。参加者の方からは、通学方法や児童生徒の交流などについてたくさんのご意見やご質問、ご要望を頂戴いたしました。

今後は、統合検討委員会より統合先の学校、時期、要望事項などについての報告書を教育委員会に提出していただく予定にしております。そして、教育委員会において、小木中学校の統合先の学校、統合の時期について審議を行い、最終的な決定を行うという状況になっておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

教育長が今言われました。吉田議員、馬場議員、それから南議員ですか、皆さん同じような質問をされたということを言われましたけれども、歯切れのいい言葉を教育長からいただいていたのを聞いておまして、私は子ども議会、子ども議会と先ほど私、町長にも言いましたけど、子ども議会でもこういうものを取り入れてやっているということは、私は中学生のときは、こういうものを全然考えもつかなかったし、山へ行っているいろんなことを、山で遊んだり海で遊んだり自然で遊ぶことしか考えてない。だから正直言って、私もさっき言ったとおり、子供たちが中学校のときからこういう問題を考えながら皆さんのところへ発信しているということは、いかに能登町の未来が開けてくるかということ想像するわけでございます。

その問題で、希望を持って、私は体にむち打って議員生活をもう少し続けて頑張っていきたいなど。早くに指導力を発揮して、教育長の行動をひとつ重視して見ておりますので、よろしくまたお願いしたいなど思っております。

それでは2点目に移りたいと思います。

2点目、これも正直言って、私は同級生とも重複しております。無形文化財、キリコ祭りについてでございます。

これはいつまで継承できるのかなということに不安を私も抱いております。そうしたら、祭りのいろいろな質問事項、馬場議員の問題を町長も答えたり、いろんな方々。希望を持って現在おるわけでございます。それから町長の答えもいただきたい。

なぜ私はこういう質問をするかということ、キリコ運行を中止する地域、小さな集落の方々がキリコも出さない。あるにもかかわらず出さない。人手が足りない。そういう現状が多々あります。それはやっぱり何年前かにござれ祭りをした。一つにまとめた祭りをしようということで、これが現状だと思っておりますけれども、ただ若い人たちがそういう集落に育って、その人たちがキリコも出ない、あれも出ないということで、これでいいんだらうかと。その文化も守られていくんだらうかというわけでございます。

そういうキリコ祭り文化について、宇出津はまだまだ何とかかんとか、人手は足りませんがやっておられる。今年も、議長の松波のほうもやられました。それから、馬場議員の鶴川の祭りもやられました。それからいろんな方

で、人手のいる小木の祭りもしました。

だけど、やはり小さな集落、失礼な言葉かも知れませんが、少人数の集落では、キリコも出ない、出さない。ただ飲み食いして終わるということであれば、そこに育った人はどういうふうにして能登町に生まれた祭りの楽しみをやっていくんだらうかなと思って、これをひとつ質問して、2点目にしたいと思いますので、町長のお答えをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今、志幸議員は自分の思いを述べられたというふうに思っております。確かに人手が足りなくて祭りの運行ができてないところがだんだん増えてきておるわけでありまして、当町の各町内、地域において年間約110件の祭礼が元々あるということで、そのうち約80件がキリコや袖ギリコ等が出る、いわゆるキリコ祭りと言われているものが約80件あるということでもあります。

おっしゃるとおり、少子・高齢化や担ぎ手の不足、そしてまた近年のコロナ禍によりまして運行の中止をされた町内があるということで、また松波地区におかれましても運行ルートや時間の見直しというのを行いまして時間短縮を図られた町内もございます。

その前から、町は、前の答弁にも答えましたけれども、担ぎ手不足との声を受けまして、一部の町内ではありますが、先ほど馬場議員もおっしゃられましたけれども、大学生との連携を側面的に支援しまして、平成21年度から関係機関との協力の下、大学生の受入れによって祭礼を継続した町内もございます。学生でありますので、夏休みとか休日に開催される祭礼に限られますけれども、受入れを検討される町内がございましたら、ぜひふるさと振興課までお問合せをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

やはり若い町長であって、何か分からんと言うておったけれども、答えは私は気に入った答えをいただきました。本当にありがとうございます。やはり祭り男と若いときには騒がれた町長だなと思います。

それと同時に、やはりちゃんと準備をしておられたということですね。ふるさと振興課へ来ていただければ、いろんな問題をサポートしますよという言葉をいただいたということは、これから私が前置きで言ったとおり、いろんな文化、キリコの文化の継承、その等もやっていけるなという集落の方も希望を抱いたと思います。

それから、何しろもうこういう体制を整えておったということは、やっぱり祭りの好きな町長であったということで、よかったなと思っております。

またそれから、私、この議会で感銘を受けていることでございますけれども、子ども議会もそうですし、それからもう一つ、町長が提案されたLINEの問題、防災その等、能登町公式LINE事業についても、これから能登町の本場に小浦君が言ったあの問題が取り沙汰されていくんじゃないかなと、これの一部に入っていくんじゃないかなと思って。こういう携帯の時代が徐々に徐々にいい方向に向くのではないかなと思っております。

それから、やはりこの一年、毎年この時期に私たちに報告があるんです。行政指数ですか。それについて能登町もいい方向に向いているというような報告も受けました。

そういうことで、赤字指数その等全部なくなって、本当に最高の実績指数になったということを私、受けました。それについて、やはり執行部の方々の努力のたまものかなと思うこともあります。これからより一層、私も行政のチェックをしながら、また町会議員として頑張っていきますので、今日はあまり執行部の非難をしたくないなと思って出てきたわけでございますので、ありがとうございました。

議長、終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、13番 志幸議員の一般質問を終わります。

次に、8番 市濱等議員、お願いします。

8番（市濱等）

それでは、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、今年の夏の猛暑。残暑もまだまだ続く気配であります。皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、国の情勢、世界の動きを見ていますと、何と混沌と先行きの不安さが広がっているように感じております。円安による円高の高騰、エネルギー、電気、ガス、物価の高騰、国民の生活に直結するものが大きく影響を受け、生活に対する不安感が国民全体に広がっております。こんな環境が早く沈静化し、

安定した国民生活になることを切に望みたいと思います。

さて、先日の9月8日以来、昨日まで、令和4年度決算の審査をいたしました。町長をはじめ職員の皆さん、しっかりと努力され、今までにないしっかりとした運営状態なのかなと安心をしております。

しかし、安定した運営は確かに大切なことではあります。町を歩くと住民の方々は、能登町、何か元気がないがんないけど、よく耳にします。新聞記事を見ても何も載つとらんし、どこ行っても人おらんがいな。こんな話が聞こえてまいります。何か元気の出る仕組みはないがけ。こんな会話が聞こえております。みんな頑張っておられるんげんけど、こんな話に終始します。

この3年間はコロナに翻弄されて、思った活動ができなく、町民の方々もやきもきしておいでになるのかな、こんなふうにも感じているところでありますが、やはり元気がないのかなと思いつつ、元気が出るのは何なのかな。

思い立ったのは、まず頑張っておられる、頑張っておられた方々に喜んでもらえるような表彰、顕彰に思いが至って、今日の質問でございます。やはり頑張った方々を町挙げて顕彰する。こんなところから元気が出るのではないか、こう感じての質問であります。

こんなことを話された方もおいでになります。やってみせ、言ってきかせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かず。功なつた方々を速やかに顕彰することは大変重要だと考えております。

そこで、能登町顕彰条例では、町の振興、発展に寄与した方々に対して顕彰し、今後の町民の創意研究の美風を啓発し、町民生活の向上と町の産業発展、振興、文化交流を期することを目的に定めてあると思っております。合併以来、現在までに何名の方々がどのような功績で表彰されたか、お聞かせ願いたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

能登町の誕生から現在までに21名の方々が顕彰されておられます。この表彰は、顕彰条例にて、町の政治、経済、文化、社会、その他にわたって町勢振興に寄与いたしまして、または模範と認められる行為があった方を顕彰し、もって町の自治の振興を促進することを目的して定められております。

個々にご功績を述べることは控えさせていただきますが、顕彰条例に定められている町の自治、公共事業、産業の開発と進展、保健衛生及び社会福祉の増

進、教育、文化またはスポーツの振興などの分野に該当し、町勢発展に功績が顕著な方を表彰しております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

今までに21名の方を表彰されたとお聞きいたしました。様々な功績の方々がおいでのになると思いますが、合併して以来20年、年に1人というふうな、単純計算でいくとそんな感じであります。

先日の中学生による議会、生徒たちは総じて町の人口減少、農地の荒廃、漁業の衰退、医師不足など、安心感、元気が薄れた町の将来を憂いていると感じて私は聞かせていただきました。どうすれば町に元気、活気が出て若者が定住するのか。生徒諸君は町の衰退していく将来を心配しております。将来この町に期待をしている若い住民の方々は総じて心配をしているというふうに思います。

今、我々も何ができるか、ありとあらゆる環境を精査し、向上する手段を進言し、町政を町へ進めていただく思いで質問、進言をしておりますが、新しい大森町政3年目ではありますが、過去に顕彰条例で表彰された実績が見えておりません。このことは町長の大切な専権事項であり、差し出がましいことではあります。今年度の文化の日、11月3日は迫っております。先ほどの答弁では、合併記念行事と文化の日に表彰されたと聞きました。また、隔年において執行されたとお聞きしました。

しかし、私は物事にはその時がふさわしい、大切であると思っております。旬の時期があると思っております。その時が過ぎての表彰には味気ない感じがしてなりません。間延びして表彰されても、その人の功績、表彰がかすむと感じております。

石川県19市町では、ほとんどが文化の日であります。日本人の慣例になっている文化の日に統一し、事前に審議会を開催する。このこと自体、住民の話題になり、住民に感じてもらうのも一つの励みになるのではないかと思います。いつ表彰式が行われたのかも見当もつかない。これは目標にならないと思います。

合併して20年、大森町政、新しくなられました。新しい表彰方式もあってもいいのではないかと。11月は晩秋、実りの収めの季節であります。11月3日に表彰式をする、こんなことを進言したいと思っております。

また、どのような募集をされているのかも町長の見解をお聞きしたいと思

ます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

顕彰の時期につきましては、町の顕彰条例において、町長が必要と認めるとき期日を定めて行うというふうに定められております。町といたしましては、顕彰表彰というのは、町の表彰の中で非常に重きがある表彰でございますことから、毎年必ず行うという考えではなく、しかるべき時期に顕彰するというこれまでの考えを踏襲したいというふうに考えております。

私も3年目ですけれども、ちょうどコロナ禍ということで重なりまして、大きなイベントもできなかつたということもございますけれども、開催する時期につきましては、私は被顕彰者のご功績を広く町内外の方に知っていただくことが、またその後人を育てることにもつながるというふうに考えておりまして、議員のおっしゃる文化の日を含めまして、皆さんに広く知っていただける適切な時期に表彰を行いたいというふうに考えておるところでありますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

町長は今までの状態を堅持したいというふうなお話でありました。しかし、文化の日もしっかりと含めていきたいという思いの答弁ではなかったかなというふうに思います。

以前、この顕彰条例について質問された方の前の町長の答弁であります。まだ現役で活躍されている方、あるいはこれから活躍されるであろう方が諮問されたので延ばしたというふうなお話をお聞きいたしました。答弁書を見させていただきました。

やはり私は、顕彰はその時その時の間を得た表彰がいいのではないかな。それもやはり町が指定した、例えば全国に慣例となっております文化の日を私は推奨させていただきたいなというふうに思います。

産業功労者、自治功労者、文化功労者、能登町には多くの人材が枚挙にいとまがないほどおいでになると思います。ぜひ実行を進言したいと思います。

さて、本日の質問の最も大切な思いをお話しさせていただきたいと思います。

この町に生まれ育ち、この地域に根差し、この地域、町を思い、各自の事業に奮闘され、名声を上げておられる特に若い方々に、より一層輝いていくために、輝いていただくために、町政として一隅に光を当てる事業、例えば町民栄誉賞、現代の名工等、若い人たち、子供たちが目標になる、輝いている人をたたえ、表彰する事業が必要だと考えますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

現在、町には、顕彰条例のほかに、町の表彰規則、また教育委員会表彰規則、スポーツ表彰規則に定める表彰があります。表彰規則においては、町政の進展、社会経済の振興、公共福祉及び文化教育の振興に功績のあった個人または団体を表彰するものであります。

町で頑張っておられる方は、年齢やジャンルを問わずたくさんおいでます。町では、その関係団体や役場の各担当課から現在ある規則に基づいて推薦を受けておるわけでありまして、ぜひ年齢にとらわれず、これから幅広く推薦をしていただきまして、ふさわしい方を表彰していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

町にはたくさんの方々が頑張っておいでになります。どうか元気な若いうちにできるだけ大切に表彰していただきたいというふうに思います。

先ほど誰かの質問の中に、ジェラートの柴野さんの話も出ておりました。やはりこういう方々をできるだけ選んで顕彰していただければありがたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、小木の漁業について質問したいと思います。

イカおらんげんと、顔を突き合わせると、こんな話であります。日本でも有数のイカの町、小木港が資源不足に泣いております。

遡れば、小木の漁業は幾度となく大きな試練を乗り越えて現代に至っておると聞きます。遠く明治、大正には蟹工船を経営されていたと聞き、戦後25年、

30年代には近海のイカ、果ては函館イカ場、それが釧路花咲、根室のイカ釣り場を切り開き、30年代後半には北方領土近くでの漁を経て、北洋鮭鱒、日本海サケマス漁業が空前な景気を呼び、今の小木港を大きく変えました。

それと同時に、中型イカ釣り船が建造され、多いときは100隻近くまで操業したと聞きます。それと同時に、新しい漁場、大和堆にイカの好漁場を切り開き、私の家の前は、大漁旗をなびかせて、大きな声で都はるみの演歌を歌い、元気そのものであります。

しかし、米国の提案による二百海里規制が表れると急激に衰退して現在の状態であります。

しかし、私は小木の漁業は復活すると確信をしております。小木の漁業者は必ず盛り返す。先輩諸氏が手本を示してくれております。ここ一番、大きな試練を国、県、町が支援し、下支えをする。このような思いで質問をしております。

イカ漁の現況を聞くと、8月末に昨年の35%の水揚げだそうで、燃料代はほぼ1.6倍を超えていると聞きます。中型イカ釣り漁船1隻で年間約350キロリットル消費するそうであります。単純計算ではありますが、1隻当たり増加燃料費は1,400万円にも上る。加えて、北方領土、ロシア海域での操業を余儀なくされ、入漁料も大変な負担だと聞いております。

ここ一番大きな下支えができるか、町長にお聞きしたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、小木地区のイカ釣り船団は、当町にとりましてとても大切な基幹産業の一つでございます。本年もイカの水揚げが深刻で、不漁が続いているということではありますが、こうした中で燃料の高騰価格は漁業者に重くのしかかっていることは認識しております。

町では昨年、国の交付金を活用して、漁業者全般に対しまして燃料の価格高騰の一部を助成いたしました。これからにつきましても、このような国の交付金制度を活用できる場合には活用していきたいというふうに考えております。

また、燃油価格は、国は本年9月まで期限切れを迎える石油元売り会社に支給する補助金の延長を決めております。今後も国の動向を注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

町長は国頼みだというふうな答弁ではなかったかなというふうな思いで聞かせていただきました。

やはり私たち考えてみますと、小木の固定資産税とか大変高額なものがあります。この辺も踏まえていただいて、やはり特別な支援を考えていただきたいというふうなことを思っております。

悲観ばかりではありません。太平洋の新しい漁場に操業する船籍も現れております。また、新しい漁業の在り方も模索していると聞き、何とかここ一番乗り切らなければ、小木の町は大変なことになる。こう関係者は話しております。

ひいては能登町全体、大きな損失になるのは、先ほど町長もお話をされましたが、明らかであります。町、県、国と大きな支援が必要であります。何らかの手だてを町、町議会を挙げて模索しなければならないと思います。

このことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

議長（金七祐太郎）

以上で、8番、市濱議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後2時55分からでお願いいたします。（午後2時42分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時55分）

それでは次に、14番、鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

本日は、体育施設の整備を求めるという1件と、それから2015年、文化庁が日本遺産として登録した「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」。祭りという大事な文化遺産をどうすれば守ることができるのか。この2点について質問、提言したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第1問目です。

当町の屋内体育施設は、内浦体育館、内浦第二体育館、武道館、そして旧能都中学校のところにありました雄志館、多くの施設がありますが、そのうちの雄志館について、利用者の皆さんから練習を続けることができなくなるかもしれない。そうなれば新しく部員を募集することができず、また退団するメンバーもいるかもしれない。そんな団員、指導者、そして保護者の皆さんの悲痛な声を預かってまいりました。皆さんの思いを代弁し、お願いと質問をさせていただきます。

唐突ですが、ずばりお聞きします。雄志館はどんな団体が利用されているか御存じですか。併せて、この夏どれくらいの室内温度、湿度、そんな下で練習、鍛錬していたか、調べたり見たりしたことがありますか。担当課、お尋ねします。お答えください。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

それでは、鍛冶谷議員のご質問に答弁させていただきます。

雄志館は、もともと能都中学校武道館として整備された施設で、現在は能都中学校では使用しておらず、旧学校施設の地域開放の形で柔道、剣道、空手のスポーツ団体などが利用しております。

暑さ寒さ対策についても把握はしておりますが、昭和55年建設で40年を超え、老朽化も進んでいる施設であり、令和3年度に策定した公共施設個別施設計画では、町の武道館機能は内浦第二体育館に集約し、雄志館はやがては除却するという位置づけとされております。このため、改めて大規模な改修はできませんが、簡易的な修繕で対応していきたいと思っております。

また、現状有姿で使用してもよいという方に使用を認めているものであり、暑さ寒さ対策においては、使用者により扇風機やストーブ等を持ち込みたいなどの相談があれば応じますし、ほかの施設で保有する器具でも支障がない範囲で貸出しすることも考えられるかと思います。

以上のことから特段の整備はできない施設ではありますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

聞いてもいないことを先回りして、随分できないこと、できないことというのを話されたようですが、私はそこまで聞いていません。

ずばり、柔道12名、空手30名、剣道12、これに最近、護身術というのが3人ほど来ているようです。そして聞いたのは、答えられなかったんですが、温度、湿度を知っていますかというふうに聞いたはずですが、その答えがなかったんですが、今の保護者の方は大変利口です。私だったらメモするんですが、彼らはちゃんとスマホで撮って、それをプリントアウトして、何月何日何度であったというようなデータを9月に入ってからでも9日出していますし、8月は五、六回でしたかね、そういうデータ、私もらっています。大変な温度の中で、大変な湿度の中で練習しております。

胴着を着ると、恐らく体育館の温度、湿度よりも大変息苦しいらしくて、剣道は今回、8月は練習することができないという指導者の判断で練習日は一日もやっていません。空手、柔道は、保護者の方がしっかり体調管理をして、給水をし、休憩を取らせて何とかやって、私はむしろ、よく熱中症にならなかったな、事故にならなくてよかったな、そんなふうに思っております。

そんな施設のことを教育委員会の事務局長が先に答えられましたけれども、少し聞いてみたいと思います。

今の状態では、心身を鍛えるどころか心身を壊しに行くような状況です。もともと室内競技には空調設備のないのが当たり前でした。これは私も承知しております。ただ、今は県のスポーツセンターであれ、金沢市の総合体育館であれ、空調設備が入るようになりました。

先般、七尾市議会でも、和田内市議が七尾市の総合体育館に移動用の空調設備をつけることができないかというふうに質問をされておりました。市は、しっかり答えていました。移動できる空調設備を検討させてくださいというふうに答えておられました。

ただ、今年の夏は異常かもしれません。かもしれませんが、複数の気象の専門家は、これからもこういう気温、湿度、台風の襲来、そういうことが続くだろうと言っておりますし、グテーレス国連事務総長は、地球は温暖化から沸騰化に入った、大変危険な状況だというふうにおっしゃっております。

さて、前置きが長くなりました。具体的に質問いたします。

万全な空調設備はすぐには無理かもしれませんが、移動空調設備や夏の網戸、冬の暖房強化について、今ほど局長からは貸出しのストーブがあるとか、そういうことを今初めて聞きました。これまで保護者の方は貸出しというのはあまりしてなくて、自分たちで持ち込んだり、そんなふうにしてきた節があります。真冬の寒さだったらとんでもない、ストレッチしても何してもとてもじゃない

けど身体が暖まらない状況の体育館です。

それから、今年の夏、行ってみましたら、錦町側のほうの戸に網戸を張ったら結構涼しい空気が来たんじゃないかなというふうに思っております。そういう対応を、貸出しがあるかないかはいいです。そういう対応を老朽化した40年たった建物。なるほど、これ以上金をかけてはいけないかもしれませんが、青少年の健全育成、子育て支援の一環として、それくらいのしっかりした対応をできるかできないか、お尋ねいたします。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

雄志館の現場を確認してきました。あの状況であれば、網戸は十分に入れられるような状況でありましたので、また再度確認して、入れるようにしたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

子供たちが成長する中で、私もスポーツ少年団の本部をやっておりましたが、スポーツと出会って、スポーツを共にした人生を送るか、スポーツと何も関係なく生きていくか。その一番のスタートがスポーツ少年団のはずです。そういう意味で、スポーツ少年団、それから小さいときのスポーツとの出会いというのは大変貴重な財産です。その機会をしっかりと与えるために、もう一度お願いしておきます。しつこいようですが、今できることから、どうか保護者の、スポーツ少年団では母集団といいますが、彼らにその提案をしっかりと、私の口からじゃなくて事務局長の口から、もしくは教育委員会から。

練習は、月、火、木、金、土、これに幾つかの団が代わりばんこにやっております。例えば柔道でしたら火曜日と木曜日、それから土曜日の午前中というふうにやっていますので、そこの指導者に一つの団でもいいですから教えてくださいとちゃんと伝わっていきますので。これは議員が任されて伝えることじゃなくて、しっかりとこんなふうに頑張ってみようと思いますというふうにお伝え願えたらありがたいです。

それでは関連して、文部科学省の地域総合型スポーツクラブ、これについて、今から二十数年前にも私たちは補助金をもらって活動した覚えがあるんですが、

消えたかなと思ったらまたしっかり出てきて、いわゆるスポーツ少年団ではなくて地域総合型スポーツクラブ、中学校においても部活動ではなくて地域でやるというような生き方が求められているようですが、これについて能登町はどんなふうに取り組んでいるのか、進捗をお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

鍛治谷議員のご質問に答弁させていただきます。

総合型地域スポーツクラブは、地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベルなどに応じた様々なスポーツ機会を提供する、まさに多様なスポーツを楽しむ仕組みです。

現在の能登町に総合型クラブはありませんが、その設立及び運営となりますと、スポーツを指導する人材や運営に関する財源や資産、リスクなどを管理するマネジメント及びその人材確保が必要とされます。また、会員からの会費による運営も条件とされています。

先ほどおっしゃられたとおり、過去に能登町でクラブ設立を検討しておりますが、体育協会やスポーツ少年団、同好会など、既にスポーツに親しんでいる方々に新たに会費を負担させてまでクラブを運営するメリットを見出せず、設立機運も高まらなかったと聞いております。

現在、能登町のスポーツに親しむ環境は、スポーツ少年団が17単位団、体育協会20競技あり、各協会において一般町民が参加できる大会なども行っておられます。また、体育施設ではソフトバレーなど軽スポーツやエクササイズ教室の実施、小さなお子様を対象とした運動遊びなどのイベントも実施しており、老若男女あらゆる方々がスポーツに触れる環境がございますので、ご自分に合ったスポーツを選んでいただき、健康づくりをしていただきたいと思いますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

14番、鍛治谷議員。

14番（鍛治谷眞一）

大変賢明なお答えだと思います。今の当町の規模等々に関しては、自分たちでスポーツに金を出してやるという志も、いささか日本のスポーツのやり方は

育たないだろうと思います。たまたま私どもが付き合った福野さんが、今は南砺市として大変地域総合型スポーツクラブの先鋭ということで受け止められておりますが、早くに石川県内でもかほくが手がけたけど、その後ちょっと止まっているかなというふうに思うし、大変難しい問題だと思います。

ちなみに、ドイツに行っていたら、ドイツでは学校が終わったら校長先生がさよならと言って、生徒がさよならと言って、自分のスポーツクラブへ個々にバスで出かけていました。あれがきっと地域総合型スポーツクラブなんだなというふうには思っておりました。

なかなかできない中、でも何とか地域の人に頑張ってもらいたいという教育長の思いが伝わりましたので、また引き続きよろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

ステージ4のがんを体現し、キリコ担ぎはおろか、キリコ出しの人足にもならないような役立たずのじいさんですが、祭りに対する郷愁、はやる気持ち、高揚感は、むしろますます強くなっているような気がします。

祭りに関しては、いろんな観点からいろんなご意見があり、いろんな疑問もありますし、これから先、またいろいろ聞いていくかもしれませんが、今日は序章ということで、第1ステージ、そんなふうに位置づけて質問したいと思います。

これは13番、志幸議員もお尋ねですから重複するところがあるかもしれません。

私の住む宇出津では、コロナが第5類になったことで、今年は4年ぶりにコロナ規制のないあばれ祭になりましたが、果たしてどの町内もキリコを出せるだろうか、大丈夫かな、密かに心配しておりましたが、7月7日昼の柵木詰めの新町通りを見たら、住んでいる家が10軒程度、担ぎ手の人数が確定しているのは五、六人、そんな町内が40人、50人の担ぎ手で動いているのを見て、涙が出そうなくらい感動しました。盆や正月には帰らなくても祭りには必ず帰る。そんな気質。私の知り合いでは、会社が休みをくれなかったから辞表をたたきつけて来たというの也有ります。そんな猛者もいます。

文化庁の日本遺産、能登のキリコ祭りは、当然のことながら、あばれ祭のようなキリコ祭りだけでなく、とも旗祭り、どいやさ祭、にわか祭などなど、全部抱合した祭りを指しているようです。

そこで、小浦肇さんが会長をなさっているあばれ祭運営改善協議会、ここのあばれ祭のカウントダウンカレンダーがあるんですが、このカレンダーから祭りの項目を全部拾い出したら、さっき町長の話で110とおっしゃったような気がしたんですが、私が数えたのは90でしたが、紙に書き出してみたら90でした。それが掲載されておりましたが、改めて能登町の祭り文化のすごさに

驚きもし、感動もしております。

ただ、大変残念なことに、90件余りの祭りが掲載されていると申し上げましたが、よくよく聞いたところでは、先ほどの町長の志幸さんに対してのご答弁どおり、もともと在所の若い衆が少ない上、コロナ禍を契機として、この二、三年、ご神事は何とか守ったものの、キリコ出しまではできなかったとの悔しい声を多く聞きました。まさに祭りが残るかどうかの分かれ道、そんな厳しい現実を認めざるを得ないというのが実情だと思います。

そこで、前置きが長くなりましたが、この第1ステージの祭りを守る、ふるさとを守るという質問です。

能登の風土と祭り、そんなふうにも称して、文化として（仮称）祭り文化を検証する調査会、これを設置して、各5町内の事情、在所の事情、これを項目を整えて調査する。担ぎ手不足だけではなく、所帯数の減、分担金、寄附等々の運営資金にも困っているとの話です。そんな諸事情を受けて、町ができることは祭りそのものは応援できなくても、文化振興、ふるさと回帰をテーマとしたら運営資金の補助は可能じゃないかな。でっかい金額は期待しておりません。でも、祭りを残すための手段として、文化として、もう一度捉えるためにチェックをして、何とか祭りを継承したいんです。

どこの在所も、ご神事だけでなく、キリコ、山車を出して祭りをしたいんです。若者がふるさとに帰る機会にしてほしい。

実は私も金沢にいて、1日の祭りをして、2日目の祭りのときにはまたもう一度金沢から走ってきて、部下を乗っけて走ってくると、みんな怖いと言うんです。どうやら穴水を過ぎると、どんどんのカーブもすごいスピードで回っていたらしいです。それで縁があって、小さな会社を買い取って帰って、これで祭りができる、そんなふうにしたことをしっかり覚えております。

どうかそういう文化として何か補助ができないか。そんなことをご検討願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

私のほうからは、先ほどお話しされた中の実態調査のことについて少しお話をさせていただこうと思います。

キリコ祭りは、町のとっても大切な文化資源であり、観光や地域活性化、人口交流の増大に寄与するものであると認識しております。

各祭りの諸事情につきましては、毎年、コロナ禍以前から、教育委員会のほ

うでも調査を行っております。令和4年度は、実施の有無、キリコが巡行されない理由等について把握いたしました。主にコロナ禍が原因というふうに捉えております。

しかし、年度末に必ず調査をいたしますので、今年度の調査には、また違った理由等が出てくるかもしれないなど、今議員のお話も伺いながら思っているところです。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

ご質問でありますけれども、確かに人口減少ということで、祭りに関わる運営費用の捻出やその担ぎ手の確保というのは、どの地域においても大変であるというふうに認識しております。私の町内でも大変であります。

先ほどから申しておりましたとおり、地区によっては大学生の協力で祭りを行った地域もございます。今現在、町としては、このような人的な側面的な支援は可能であると考えられますけれども、議員のおっしゃる運営補助、資金の補助をすれば祭りがまた再開できるのかというところも、いま一度精査していかなければならないというふうに思っております。現状では、ちょっと困難ではないかなというふうに感じております。

よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

14番、鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

町長ご自身も、祭りを残すことに意義を感じていらっしゃるようですし、必ずしも全くできないとはおっしゃらなかった。ありがたいと思っております。

祭りは心のふるさとです。残すために、今、大人が、じいじが動かなければいけない時代だと思っております。

さて、祭りに関連して、もう1件お願い、打診してみたいと思います。

千葉県佐倉市に国立歴史民俗博物館、これが2013年から松尾恒一先生のご尽力、これはすばらしい民族学の教授らしいんですが、この方のご尽力で、イリミヤ（宮入り？）を果たした焦げたまこしを主役にして飾った立派な博物館がございます。なかなか地域的に簡単には行けないところだというふうにお

考えかもしれませんが、佐倉は長島茂雄の出身地です。私はそんな意味でも二度行っておりますが。

そこに行くときに、姉妹都市交流のたしか少し補助金が出るという制度があったはずですが、流山や小林市へ行ったらつくのならば、流山から近いとは言いません。でも同じ千葉県にある佐倉の国立歴史民俗博物館。これにも同じような補助を少し出してあげることがあったら。

どうもこの歴史民俗博物館、能登の人はあんまり行ってないんです。ぜひまた行ける機会にしたいと思いますので、少しこれについてご検討願えないか、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

御質問のとおり、佐倉市の国立歴史民俗博物館では、おっしゃるとおり平成の25年から焼けたみこしが展示されております。

おっしゃられた姉妹都市との交流を行った場合には、5人以上の町民や団体が姉妹都市で研修や視察、交流を行った場合に、その費用の一部を補助しております。千葉県流山市においては1人5,000円を助成しております。

また、能登空港を利用した際の助成もたくさんございますので、ぜひ流山市に出かけられた際には、少し足を伸ばして佐倉市のほうにもお立ち寄りいただければと思っております。

議員のご提案はいいことだと思いますので、またこういった国立歴史民俗博物館に宇出津のみこしが飾られているということを情報発信をしていければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

14番、鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

そしたら、できれば広報なんかにも、もう一度、5人以上ならばこんなふうに行けますよ、こんなふうにご利用したらいかがですかというご提案を記事として載つけてほしいなど。

この国立民俗博物館で、あと何年置けるか決まってないんです、たしか。初め18年とかといった時代があったけれども、それは分かりませんけれども、

できればあるうちをお願いしたいと思います。

さて、随分時間を取らせました。かつて在所のおやじがキリコに乗っかって、アメヤ本家、ジゴロ新宅、こうやって担ぎ手を確認した、その風景を今でも覚えておりますが、柳田大祭で今年は祭り、あのキリコが出ないというふうは何人かから聞きました。

あの白山神社を出るときに、宇出津のデンコデンじゃないんです。あゆみ太鼓の基本のように、デン・コ・デン。本当にすごい郷愁を感じる音で、直角で曲がるカーブを2回回って、和ろうそくの火を揺らしながらススキの穂の間を行く、あのすばらしい雄姿がまた元気な晴れ姿をもって私たちに披露される日をこいねがって、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、14番、鍛冶谷議員の一般質問を終わります。

それでは次に、12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今日は何人かの同僚議員が子ども議会に対して発言されていましてね。私もどうしようかなと思ったんですよ。実は何日か前やったかね、茂人、今度の議会に一般質問するがかというたら、するつもりで通告しましたと言ったら、しっかりせにや能登町議会は子ども議会に替われと言われるぞと言われたら、本当とも冗談とも言えんような気持ちになってね、私も通告した後やし、やめりゃよかったかなと思ったんで、今日はそういうわけで、しどろもどろの一年ぶりで質問になるかもしれませんが、手いっぱい頑張ってやりたいと思います。

実は先日、ある町民の方から手紙というか投書というか、おしかりかなと思いますけど、私のところへこういう文が来ました。ちょっと読んでみますね。

高齢者の安心、快適生活環境はどうなつとると。日頃からの議員活動、ご苦労さまです。いつものように9チャンネルのスイッチを入れて、のとほつとらいいんを見ていたところ、緊急情報のスポット枠の中では、緊急情報があります。dボタンを押してくださいと画面表示されました。テレビの機能が悪いのだらうと思うが一向に変換されず。地震なのか、豪雪なのか、津波なのか、何が緊急情報なのか認知できません。知りたい人は勝手に操作して見ろということでしょうが、高齢者のみならず、住民に対して不親切極まりないのではないでしょうか。

長年この能登町に生活の本拠を求め、多額の住民税を納めるなど地域に貢献

してこられた高齢者。これまでの苦勞の人生を思い起こしながら、この能登町に生きていく子供や孫たちの未来を案じる日々の高齢者であります。ようやく穏やかな時の流れを感じておられる高齢者であります。

当局は、この9チャンネルの視聴率はどれくらいあるのか把握しているのかわかりませんが、テレビを見ることしか楽しみのない高齢者に、NHKや民放よりもまず先にのどほっとらいんを見てみようかと思わせる番組を作ることをちょっと考えてあげればどうやと役場関係者に対して言うのは間違いでありましようか。

現在の能登町に一番欠落しているのは、この精神であります。地方自治の根幹である福祉であります。テレビの向こうで生活している住民の生活環境を考慮しないことに大きな問題があると指摘する一住民であることは誤りでしょうかという文が私のほうへ送られてきたので、僭越ですけど読ませていただきました。

今日は、たまたま私の通告に有線放送の再考をという見出しで通告したので、これも一つのご縁かなと思いますので、拙いですけど、簡潔に質問を進めていきたいと思います。

まず期限終了の放映をなぜという質問趣旨を書きました。

期日終了後の継続放送についてですが、一度放送したものが何度も放映されています。ここで一つ一つの説明はしませんが、これはリクエストによる放映なのか。また、告知放送では、終わった行事など案内が繰り返し流されているとの話をよく聞きますし、私も現に耳にしたことはあります。当局は、この現状をどのように認識されて、また今後どのように対応を考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

議員のご質問に答弁させていただきますが、まず、いつも流れているような放送ということで、多分、能登町音頭、健康体操が毎日放送されております。そのことだと思しますので、まず踊りの放送であります。これは町民の方が家庭や職場におきまして、お手すきの時間や休憩時に健康増進のためにテレビを拝聴しながら踊れるようにとの思いで、特別の放送枠を設けて順次、午前と午後に繰り返して放送しているものでございますので、今後も継続して放送したいと思っております。

次に、告知放送の件であります。もちろん行事や事業が終わったものに係

る放送につきましては行っておりません。しかし、ある一定期間のスケジュールがある場合、例えば開始日から終了日など期間のお知らせ等がありますが、開始日が放送日より以前の場合であっても終わる日が放送日以降にある場合などは、一度に全放送を伝えようとした場合に既に日が過ぎた情報が流されることがございます。

また内容によりましては、現在は終了しているなど、以前の情報が必要な視聴者の方もおいでになるのが事実です。

いずれにしましても、今後は一定の期間のある場合には、放送日ごとに放送内容の変更を行うなど、町民に分かりやすい放送になるよう努めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今、総務課長のほうから縷々説明がありました。これは昨日や今日降って湧いた問題じゃないんですね。そういう声を当局は耳にしたことがあるかはないか分かりませんが、やはり有線と、また広報等で、こういう状況でこういうことだと、総務課長が述べられたようなことを説明する責任もあつたんじゃないか。そうすれば、私はわざわざここに出てきて言う必要もなかったかな、そう思います。

今の答弁、分かりました。

それで次に、町内企業のコマーシャル放映をということで質問要旨を書きました。

町内には1次産業、2次産業を含め、いろんな企業が日夜頑張っておられます。しかし、少子・高齢化が原因だと思いますが、なかなか働き手の確保がままならず、頭を痛めているのが現状ではないかと私は思います。

ハローワークに行きますと求人広告がいろいろとあります。町内企業の社員募集の広告も見受けます。広報のともにも何社かが求人募集を載せていますが、町民の身近な有線テレビで企業のコマーシャルを制作して放映することはできないのか。公共の電波に放映するには法的な制約があるかもしれませんが、広報のともに掲載がオーケーで、有線では無理なのか。

私は法的なことは調べていませんけど、答弁をよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

有線放送テレビの企業の広告、コマーシャルの制作、放映についてであります。公共放送という立場を考えまして、有料での目的での広告はしないという方針を現在貫いているところでありますので、現状ではそういう方針であるということで、ご理解を願いたいというふうに思っております。

また、私が思うんですけど、いろいろな企業、各種団体がございますけれども、その人たちが町の有線放送にコマーシャルを出してほしいという、そういうお声があるということであれば、またお伺いしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今町長は、各企業がそういう要請があればというけれども、これは正直言って、なかなかそういうところまでは恐らく気がつかない。私が気がついたというんじゃないで、そういう話をする機会があれば、ああそうかという話も出てくるかよいかと思いますけれども、能登町内の企業においては、まだそういう情報が確かでないので、そういう話には上がってこないかと思っておりますので。

また、もしこの放送を見ている企業があつて、そういうのがあればいいなという話があつたら、なるならんは別として話のテーブルに載せていただきたいなと思っております。

それでは次に、毎日の出来事のニュースをとということで要旨を書きました。

旧柳田村では、毎日、有線放送は地域の問題などを放送していましたが、現在は週に3回放送されていますが、その合間に再放送されていることもあります。

そこで提案なのですが、現在の放送内容に加え、町民の日常の様子などを突撃取材などで敢行し、ニュース番組として毎日提供できないのか、ひとつ御答弁をいただきたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、有線では月、水、金の週3回番組を更新しております。

現在の放送は2時間枠で1日7回放送しておるわけでありまして、冒頭の30分程度は、のどほっとらいんとして町内の出来事などを放送しております。

続いて、自主制作番組ということでありまして、放送し、その内容を充実させております。今後も番組の質を維持して、放送を見逃した視聴者のために翌日も再放送しておるといふところでもあります。

今の人員体制では、毎日の放送内容の更新につきましてはちょっと難しいものがあります。しかしながら、議員のおっしゃられたような日常の町民のほのぼのとした映像を放映するといふところでは、自主制作番組の枠において、ちょっと考えさせていただければといふふうに、できる範囲ではできるかもしれませんけれども、よろしく願います。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

確かに私もちらっと耳にしたんですけれども、従来よりスタッフが少なく、今、3人体制とかちらっと聞いてきました。旧柳田村のときには結構スタッフもおって、夜遅くまで番組編成だろうかと、3階の電気がついてたこともたまに私は見ました。

やはりいろいろ職員が手薄ということでもありますけれども、大きな税金を投資して立派な有線設備を持っているんですから、町民のサービスを第一に考えた場合、ある程度のものを予算づけして放送するのも、町民のある程度理解を得られるんじゃないかと。

今のままでは、極端な言い方をすると廃止に向けたようなという声も聞きます。番組審査委員会も私はあると思います。私も柳田村のときには番組審査委員会に入っていました。そのときには、まだこういう状態じゃなかったから、番組には結構みんな熱心に取り組んだ経緯があります。

そういうわけで、できないじゃなく、できる方向に、ひとつ前向きに考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

消防団員の減少ですけど、消防団員の確保と処遇改善を見出しています。団員減少をどう認識しているかと要旨を書きました。

昭和30年代には全国で約180万以上の消防団員が全国に活動していましたが、令和4年には80万人を割ったと聞いています。

当町も例外ではありません。300人定員の条例の枠を1割以上、定数不足となっておるのが現実です。分団によっては分団活動も大変難しくなっているの

が現状でございます。

町長は、この現状をどう捉えて認識しておられるのか、御答弁いただきたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

消防団員の減少というのは全国的な課題でもございます。この10年間の団員数の推移を申しますと、令和5年4月現在で全国では86万4,000人から76万2,000人に、全国においては12%減少しております。石川県内におきましては、5,300人から5,100人と4%の減少。当町におきましては297人から276人で7%の減少となっておりますけれども、10年間で21人の減少というところで、取りあえずは町の中で何とか維持して皆さん頑張っているのかなというふうに感じております。

ただ、おっしゃったとおり、分団の中では、維持することがこれから困難になってくる分団もあるということは十分に認識をしております。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

これは誰がやったって一朝一夕に増えるわけでもありません。全国的にこういう現象ですから、どうしようもありませんけど、ただ元団長は私によく言いました。消防団員募集と車にステッカーを貼って走っていたら、茂人、募集もいいけど、現在の団員をやめさせない方法を考えろと言われました。なるほどなと思って、私はそう思いました。これも一つあるので、そういうことを鑑みると、次の質問要旨に書いた団員、家族手当の充実をということです。

御存じのとおり、消防団員はサイレン一つで、仕事であつたり、休日の家族サービスでもままならないことがよくあります。まして火災、水難、人探しなどで、活動で団員が出かけると、家族は二次災害が起きないか、家族は心配するものでございます。一般家庭と違う環境に団員は置かれています。

そういういろいろ家族の心労などを鑑みると、そしてまた団員の減少に少しでも歯止めがかかるようならば、処遇を改善するのも一つの方策かと私は考えています。

ちょっと私は調べてみますと、総務省が令和3年12月から令和4年2月ま

での間、全国消防団活動の実態を調査した結果、災害に関する出動の場合、8,000円程度、災害以外の出動は4,000円となっております。これは奥能登2市2町の各団も大体同じレベルで出しています。

また、退職金、報奨金は、団歴と階級によって異なりますが、30年以上で団長が97万9,000円、団員は68万9,000円となっております。これも奥能登2市2町では同レベルでございます。

費用弁償は、2市2町がほとんど同じですが、報酬では、能登町の分団長が5万5,000円とほかの2市1町より1万5,000円安く抑えられているのが現状です。

そういったことも考えて、できるならば2市1町並みに分団長も1万5,000円の差額を同等にするべきじゃないかと考えます。

そういうこともちょっとデータのものを申しましたけど、団員、家族の手当の充実をとということで、ちょっとしどろもどろの説明をしたけど、町長はどういうお考えか、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

答弁を求めます。大森町長。

町長（大森凡世）

分団員の年額報酬と出動したときの報酬につきましては、平成30年度の国の基準に基づきまして、平成30年度から引上げを行っております。これからも国の基準額に基づいて支給をしていきたいというふうに考えております。

ただ、消防団員の活動には、やはりご家族のご理解というのが必要不可欠でありまして、家族慰労金として家族手当を支給している他の自治体もあります。多くはありませんけれどもあります。そういった意味では、団員に対して少し、団員というか団に対しても何か新たに新入団員を入れた場合に、団に対して少し何か手当をとというふうなこともあります。

そういった意味で、いろいろ考えさせていただければというふうに思っておりますので、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で答弁を終わります。

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

金で物を釣るような安易な考えで私は述べたわけではございませんけれども、

先ほど述べたように、一般町民と置かれた立場が若干ニュアンスが違い、場合によっては命を落とすような団活動でもあります。そういうことで、やはり危険手当というか、そういうことでもいろいろ考え方があろうかと思えますけれども、町長が述べたように少しでも団員がとどまる、また団員に手を挙げて入団されるような環境づくりに、ひとつ切磋琢磨してほしいと思います。

次に、短絡的な質問要旨になりました。

団員不足で、職員も団員にと書きました。これはどうですか、町長。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

町の消防団員、先ほど申しました276名のうち、現在、町の一般職員は21名が団員として活動しております。

公務員の消防団の入団につきましては、平成25年に法律が施行されまして、職務の遂行に著しい支障がある場合を除き入団を認めることになっております。25度以降に徐々に役場の職員も消防団に入団をしております。

これまでも入団を希望する職員につきましては積極的に入団を認めておりまして、近年5年間で新たに5名が入団をしております。今後も消防団に参加しやすい職場の環境づくりに努めまして、団への入団を推奨していきたいというふうに考えております。

また、消防団員の確保につきましては、装備の充実など団員が安心して活動できる環境を整えるとともに、様々な取組も今後推進していきたいというふうに思っております。

また、職員もそうですけれども、入団のきっかけとして、やはり地域での声かけが一番有効であるというふうに思いますので、皆様方もぜひご協力いただければと思っておりますので、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

町長の答弁では、現に団に在職している職員もおいでということで、今日をきっかけに、また闘志に心をかき立てられて、また入っていただける役場職員に、また期待したいと思います。

それでは次の質問に行きます。

大森町政となり2年半がたとうとしていますが、町長が当初描いていた町政運営、施策、取組は順調に進んでいるのか、お聞きしたい。まだまだ課題、問題が山積していると思いますが、町民憲章にあるように、一人ひとりが希望と愛着を持って、さらに住みよい町を築くために、リーダーシップを発揮し、一歩ずつ着実に事業に取り組んでいただきたい。

そこで、町長が2年前に自らの公約の中で重点的な取組として掲げていた内容のうち、1次産業の積極的支援、子育て環境の充実と未来への投資、住みやすい環境づくりと充実した福祉サービスの確保、この3つに対して、町長就任後の2年半で新たに取組んだ事業や、その取組に対する効果、実績をお聞きしたいと思います。

初めに、1次産業の積極的な支援であります。1次産業といっても農業、林業、水産業がありますので、今回は農業分野における支援体制についてお聞きしたいと思います。

我が町の基幹産業である農業については、様々なデータが示すとおり、人口減少、高齢化、担い手不足により減少の一途をたどっています。圃場整備や機械の大型化が進む中、経営規模の拡大を目指す農業者そのものが減ってきており、若い担い手がいない集落の農地をどのように守っていくのか。また、農道や水路など農業施設の維持管理、草刈りなどの負担が増え、本業への手が回らなくなる可能性があることを若手農業者のみならず、みんなが大変危惧しているのが現実です。

最近では、ロボット技術やAIといった先端技術を活用したスマート農業や農業情報システムで集中管理する取組も行われており、農業経営のスタイルも一昔前とは大きく変化しています。

これにより、大規模な水田の管理や労働力不足の解消、新しく若い人材でもスムーズに農業従事ができるような環境になってきていますが、新たな機械の導入費用や維持管理費、技術、経営ノウハウ等の習得、就農者の雇用拡大などハードルは多岐にわたります。

町長就任後の2年半での町として新たに取組んだ支援策、その取組に対する実績や効果、また今後考えている事業がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

また、2番、3番の質問趣旨も同じような内容ですので、一括してお答えいただければ幸いです。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

1次産業への積極的支援ということでありますけれども、向峠議員がおっしゃったような全てに対して網羅できておりません。

認定農業者や農業法人など将来的に営農活動を行う担い手に対する支援の強化というのは当然必要であります。その点に関しましては、先ほど南議員の質問にもお答えをさせていただいたとおりであります。

当町の農業の大部分を占める水稲耕作につきましては、担い手による耕作が効率よく行えるように、当然おっしゃられたとおり県営の圃場整備事業を推進しておりますし、令和4年度に農業機械を購入する際に、国の補助率が低い事業に対しまして町独自の追加補助の見直しも行っております。件数は少ないですけれども1年に1件程度の申請がございました。

同じく令和4年度から、農業に対する間接的な支援といたしまして、石川県の学校給食会より学校給食のお米は2等米が標準でございましたが、地産地消やお米の消費拡大も兼ねまして能登町産の1等米へ変更するための助成も始めました。そして、能登町産の能登牛、タマネギを使ったオール能登町産の牛丼の給食なども行っております。

今後につきましても、新規参入される農業者等の相談を受けている案件もございますので、また新たな制度の検討も含めて誠意を持って対応していきたいというふうに思っております。

続いて、子育て環境の充実と未来への投資ということではありますが、町に産科医療機関がないことの対応として、国に先立ちまして、妊娠中期に保健師との面談を実施いたしまして、出産に対する相談、また不安を解消するとともに、妊婦健診のときの負担軽減のため、町外の医療機関までの交通費の支給を併せて行うこともいたしました。

また、当町の健康福祉課の児童福祉係に保育士に加えまして社会福祉士を新たに配置しまして、母子保健の保健師と連携して育児に悩む母子などに対する相談業務に携わるよう町の相談体制の強化を行っております。

また施設の整備といたしましては、以前から老朽化した子育て関連施設を解消したいという職員時代からの思いがございましたので、現在、宇出津地区の2保育所の解消に向けた統合保育所の建設を進めておるところであります。完成後には、今以上に園児の安全の確保と質の高い保育の提供ができるものと考えております。

また、こどもみらいセンターは、一度改修が加えられておりますけれども、子育て支援ルームが近隣の市町の施設と比べると非常に見劣りがある状態でありましたので、子育て支援ルームの改修、そして遊具の改修を行いまして、利用者の利便性の向上、安全な遊びの場の提供を図っております。施設の方から

は、利用者の好評を得ているというふうな報告が上がってきております。

これからは、老朽化したまつなみキッズセンターの移転整備に取り組みまして、児童の健やかな成長のため、遊び場の提供をしたいというふうに考えております。

今後も時代のニーズを取り入れながら、町の子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、住みやすい環境づくりと充実した福祉サービスの確保ということですが、まず環境づくりにつきましては、デマンドタクシーにおきまして利用料金を一律700円に統一したことや、降り場の自由化を行ったことで、前年度に比べて利用者数というのは倍増しており、住民の皆様の足として広く利用されてきました。

そして定住施策といたしましては、令和3年の10月に活動交流拠点のノトクロスポートのオープンと併せて、定住促進協議会機能の一部を移転しまして、移住定住をはじめとし、創業、継承や関係人口、関係企業の創出、出会いの拠点を整備いたしました。

また関連は違いますが、高校の存続事業として、私が就任してから、県立能登高等学校の高校存続に向けて全国の募集を働きかけていきました。結果、令和6年度より枠は小さいですけれども全国募集が実現することとなりました。一応、これは第一歩ということであります。

また、能登の暮らしを受け継ぐための施策として、当町に住んでよかったと感じながらライフステージごとの住環境の課題を解決するために、今年度から定住住宅助成金制度を新設いたしました。

そして、福祉サービスの確保ということですが、ハード事業におきましては、町民の憩いの場である健康福祉の郷なごみが大分老朽化しておりまして、利用者にご不便をかけることもございましたことから、快適な利用に向けた整備を行うため、整備内容の検討に本年度、取り組んでいるところであります。

ソフト事業におきましては、コロナウイルスのワクチン接種におきまして、公共交通機関が脆弱な当町におきまして受ける機会を確保するために、町内全域に12コースの送迎バスを設定いたしまして、きめ細やかにバス停を設定し、送迎を行ったことで、免許を持たない高齢者の接種率の向上につながったものと考えておりまして、今月も秋から開始します接種につきましても同様にバス運行を計画して、住民の皆様に接種の機会を提供したいと考えております。

そのほか町では、人口の約半数が高齢者となっております。また今後、団塊の世代が後期高齢者の世代となっていく状況でありまして、元から言っていますけれども介護人材の確保というところは非常に重要でありまして、今年度

はまた新たに介護従事者の資格取得、また資格の更新に係る経費の助成制度、また介護支援専門員等の処遇改善制度を創設いたしまして、従来の介護人材の確保対策に加えまして、職員のスキルアップによる介護の質の向上、そして離職防止に対する取組を追加し、介護施設の職員不足への対策に取り組んでいるところであります。

介護人材を確保することで、各分野における人手不足の中、親の介護のために職を離れるという方の減少にもつながるといふふうに考えております。

ご満足いただける答弁ではなかったかと思えますけれども、これで一部、公約の一端をご説明しましたが、今後も町民の皆さんが安心して暮らせる、ゆったりとした、のんびりとしたまちづくりを着実に推進していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

縷々の説明、ありがとうございます。時間もないので。

農業などの1次産業の振興なくして本町の繁栄はないと私は考えます。引き続き農業施設等の整備を実施しながら、新たな農業経営者が参入しやすい環境づくりと農業者の所得向上へ向けた取組に対する積極的な支援を強く求め、質問を終わりたいと思います。

ただ、つけ加えたいのは、継続中の配合飼料価格高騰対策補助金、水田農業経営安定支援事業、中山間地直接支払交付金事業、多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支払交付金事業。これは国庫支出金、県支出金、一般財源が伴う事業でございますけれども、心を鬼にして能登町を守るためにも、第1次産業を守っていただく取組をしていただきたいと思います。

町長は、私の好きな言葉に「楽な道より困難な道を選ぶ」と書いておりますので、ぜひ、あと残された1年半近くを任期を全うしていただくように、堂々と走っていただきたいと思います。

あと6分ほどですけど、何か言えという議員もおったので。

1年間、大変長らくお待たせしました。一句詠んでみたいと思います。

手を合わず知覧に向かい終戦日。

実は8月15日、私、墓参りをして、ふと思ったんです。今日は終戦日やなと。何で知覧と言ったか。私は旧柳田村のときに、議員になったときに当時の山口村長が、茂人、議員になったら知覧を一回見てこな駄目やぞ、そう言われました。そのとき、名前は聞いたことあるけど行ったことはないの、はい分

かりましたと。それから1年後だったか2年後だったか、福岡の大刀洗と鹿児島
島の知覧へ行きました。

私は、大東亜戦争、大洋戦戦争の功罪を語る気は全く毛頭ありません。知覧
の特攻基地から、たしか1,047人ですかね。18から25歳の若者が、お
国のためとって沖縄の海に散っていきました。そして1,047名の遺書が
ずらっと知覧特攻記念(平和)会館に並んでいます。その手紙のほとんどは、
母様、母上様、婚約者への手紙でした。それを見ると、私は涙をせずにはいられ
ませんでした。

明日の出発前に、横に三角兵舎というのか、低くて暗い建物があります。そ
こに待たされて、明日飛び立ったそうです。

最近、人の命を虫けらのように奪う事件が毎日のように報道されています。
若者が国のためと思って散っていったことを思うと、私は涙せずにはいられま
せん。

町長も教育長も、あそこにおいでたか知らんけれども、もし職員で行ってな
い人がおいでれば、私は一見の価値はあるなと思います。ぜひ見てきていただ
きたいと思います。

すみません、涙が出ましたけれども、つたない質問になりました。これで質
問を終わります。

ありがとうございます。

議長(金七祐太郎)

以上で、12番、向峠議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、9月15日を休会としたい
と思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(金七祐太郎)

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とする
ことに決定いたしました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日9月15日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日9月15日は休会とすることに決定いたしました。

次回は、9月19日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後4時16分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案第68号～議案第78号

議長（金七祐太郎）

日程第1、議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第11、議案第78号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの11件を議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

総務産業建設常任委員会 吉田義法委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）歳入及び所管歳出

議案第70号 令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第72号 能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第75号 財産の取得について

議案第76号 財産の取得について

議案第77号 令和4年度能登町下水道事業会計資本金の額の減少について

議案第78号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

以上9件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、当委員会から意見として、議案第68号 一般会計補正予算（第4号）9款1項4目防災総務費の救援物資保管庫の整備を行うための工事請負費200万円について、現在の防災備蓄倉庫（旧上町保育所）の敷地内に据えつける予定であるとのことであるが、県が公開している洪水浸水想定区域図によると、このエリアは浸水想定区域内に位置していることから、設置場所を再考するよう要望します。

あわせて、現在ある防災備蓄倉庫そのものについても、浸水想定区域外の安全なエリアで適切な場所を協議し、できるだけ早く移転するように検討してください。

また、その結果についても、議会に説明するようにお願いします。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

次に、教育厚生常任委員会 小路政敏委員長。

教育厚生常任委員長（小路政敏）

皆さん、改めておはようございます。

それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）所管歳出

議案第69号 令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 能登町印鑑条例の一部を改正する条例について

以上3件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 馬場等議員。

4番（馬場等）

今ほど総務産業建設常任委員会の委員長報告にもありましたが、第9款の消防費の救援物資保管庫整備事業についてお尋ねします。

その審査の経過で、委員の意見や質疑など審査経過、それと結果について、もう少し詳しく説明のほどよろしく願います。

議長（金七祐太郎）

吉田委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

ただいまの馬場議員のご質問に答えます。

常任委員会では、救援物資保管庫の整備についてはよろしいですが、設置予定場所である上町の防災備蓄倉庫の敷地内は、県が公開している洪水浸水想定区域であるため、ほかの安全区域に設置すべきだ。6月の定例会議の一般質問においても、防災備蓄倉庫を移転すべきだと指摘があり、町はそれを認めずです。町内には防災備蓄を分散している場所がほかにもあります。上町以外の備蓄場所に併設するべきではないかなどの意見がありました。

回答は、浸水エリアとなっているが、想定最大の浸水エリアで1,000年規模の確率である。機能的にも上町の防災備蓄倉庫敷地内に物資を集中させたい。防災備蓄倉庫を整備するに当たり、費用をかけており、まだ償還している状態なのですぐには移転できないが、今後、総合的に見直す際に防災備蓄倉庫や救援物資保管庫の設置場所を考えたいと、こういう回答でありました。

以上です。

議長（金七祐太郎）

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「はい」の声あり）

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。
4番、馬場議員。

4番（馬場等）

私は、議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算について、反対の討論を行います。

内容については、財政の健全性が確保されていると理解します。しかし、次の1点において、令和5年度能登町一般会計補正予算について反対いたします。

その1点とは、第9款消防費、第1項消防費、第4目防災対策費において予算計上された救援物資保管庫整備事業の工事費についてです。

9月6日の本会議で、町からこの事業についての説明がありました。私はその説明に対して、整備される救援物資保管庫の設置場所について質問しました。町の回答は、現在の能登町防災備蓄倉庫の敷地内に設置するとの回答でした。

私は、この場所が救援物資保管庫を置く場所として適切でないと判断し、反対いたします。

次に、その場所が適切でないと判断した理由について述べます。

私は、6月の一般質問で、町に対し、能登町防災備蓄倉庫がある場所、旧上町保育所は、石川県が今年5月に発表した上町川の洪水浸水想定区域内に入ることなどを指摘しました。町も県の発表を受け、能登町防災備蓄倉庫は公的備蓄品を置く場所として最適でないと認めました。町が公的備蓄品を置く場所に最適でないと認めた敷地内に救援物資保管庫を設置するということは、洪水浸水想定区域内に救援物資保管庫を設置することになり、明らかに矛盾しております。救援物資保管庫の設置場所を新たな安全な場所に変更すべきです。

以上の理由により、私は令和5年度能登町一般会計補正予算について、反対いたします。

議長（金七祐太郎）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

これで、討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」

の1件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立多数であります。

したがって、議案第68号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第69号「令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第70号「令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第71号「令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

したがって、議案第69号から議案第71号までの以上3件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第72号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第73号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」

議案第74号「能登町印鑑条例の一部を改正する条例について」

議案第75号「財産の取得について」

議案第76号「財産の取得について」

議案第77号「令和4年度能登町下水道事業会計資本金の額の減少について」

議案第78号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

以上7件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

したがって、議案第72号から議案第78号までの以上7件は、委員長報告のとおり可決されました。

認定第1号～認定第7号

議長（金七祐太郎）

次に、日程第12、認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第18、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件を議題とします。

本9月定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までについて、同特別委員会委員長から委員会審査報告が提出されております。

これから、本件に対する審査の経過及び結果について委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

決算特別委員会 市濱等委員長。

決算特別委員会委員長（市濱等）

それでは、報告をさせていただきます。

決算特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、令和4年度における7会計の決算認定であり、これらの各会計決算の審査については、去る9月8日から13日までの実質4日間の日程で委員会を開催し、地方自治法233条により提出が義務づけられている、決算書・主要施策の成果説明書及び監査委員からの審査報告書等を検閲し、関係課等から説明を聴取した上で、予算執行が適正にかつ効率的に行われたかについて慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件について、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において、本委員会からの主な意見、提案等については次のとおりであります。

一、将来の人口減少を見据え、持続可能なまちづくりを推進するため、引き続き繰上償還を行い、各種事業継続の見直しや積極的な民間委託を推奨し、健全な財政運営に努めるとともに、町の公共施設においても、公共施設個別施設計画に基づき、遊休施設などを計画的に解体し、またその跡地についても、環境に配慮し適正に管理されたい。

一、有線放送運営事業について、国や県が推し進めているDX（デジタルトランスフォーメーション）の観点から、町のホームページのシステム更新時に、現在、町の有線テレビで放送している議会中継や町の行事等を、SNSを活用して配信することができないか検討願いたい。

一、町税の収納について、徴収率が年々改善傾向にあることは評価に値する。引き続き奥能登地区地方税滞納整理機構と連携しつつ、その他の各種料金・負担金・分担金・使用料等の収納未済に対する取組についても、公平性を確保できるように、より一層の収納努力を望む。

一、文化財保護について、現在遠島山公園内にある、西谷啓治記念館、益谷秀次記念館、歴史民俗資料館、郷土館の収蔵物を真脇遺跡公園敷地内に集約する計画であるとのことだが、ドブネ収蔵庫や坂坦道彫刻展示場などを含め、真脇遺跡縄文館を拠点として、歴史的価値のある文化財を最大限に利活用し、集客につなげることを期待する。

一、水道・下水道事業について、水道管の老朽管更新事業を計画的に遂行したことにより、有収率も年々向上してきている。他方で、人口減少による使用量の減少が予想されることから、令和4年度に実施したアセットマネジメントの結果を踏まえ、将来を見据えた水道ビジョン基本計画を策定され、財政を圧迫する要因とならないよう、持続可能な運営に努められたい。

終わりに、令和4年度の決算状況を見ると、コロナ禍の影響によりここ数年実施できなかった事業が数多く執行されており、ようやく平常に戻りつつあると実感するが、その一方で、町内の各地区では、地域での行事等が長期にわたり軒並み中止されたことにより、関係性の希薄化が懸念される。

能登町第二次総合計画の基本目標である「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」に、いま一度立ち返り、コロナ禍からの復興と地域の持続的成長に向け、全力で町政を運営されることを切に願い、決算特別委員会からの総括といたします。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和4年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和4年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第6号「令和4年度能登町下水道事業会計決算の認定について」

認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」

以上7件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第7号までの以上7件は、原案のとおり認定されました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

日程第19「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和5年第5回能登町議会9月定例会議に付議された議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

9月6日から開会されましたこのたびの定例会議におきまして、令和5年度の一般会計補正予算（第4号）をはじめとします議案につきまして、重要案件につきまして、慎重なるご審議を得た結果、いずれも原案のとおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

そして、来月、10月14日から11月26日にかけて、いしかわ百万石文化祭が県内各地で開催をされます。当町におきましては、10月22日に日本海倶楽部において「能登発酵文化祭」、そして10月の28、29日にかけて「宇出津発祥伝統娯楽「ごいた」に触れて！」ということで、コンセルのとなりにて開催をされます。

また、11月11日、12日におきましては、石川県と合同の防災訓練が開始され、加えて中部ブロックの緊急消防援助隊の訓練も同時に開催されまして、宇出津新港をメイン会場として実施される予定となっております。当日は、災害対策本部の設置、運営の訓練や、また住民の避難訓練、それぞれの各関係機関によります合同訓練が同時に開催される予定となっております。町民の皆様におかれましても、ぜひご参加、見学をいただければというふうに思っております。

そして、これからも能登町の維持発展に、また皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日は散会いたします。

一同起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午前10時29分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和5年9月19日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 吉 田 義 法

会議録署名議員 馬 場 等